

Sugiyama

梶山女学園大学

生活科学部

履修の手引

— 2025 —

卒業まで
使用します

— 椋山女学園大学憲章 —

地域に根ざした伝統ある女子教育で

豊かな知性と情操を育み

凛として輝く人となる

椋山女学園大学は、1905年に創始された学園の伝統と教育理念「人間になろう」の下、女子教育の先駆者として、多彩な人材を育成してきました。わたしたちの教育は、ここで学ぶ女性が時代の変化とともに自身の役割を見据え、創造し獲得した知を活かし、人を大切に、人と支えあい、自らががんばれる人となることをめざします。本学は、このような女子教育を使命とし、ここに大学憲章を宣言します。

○わたしたちの教育

1. 明るくのびやかな人間的魅力に溢れる女性を育成します
2. 実学と教養を身につけ、豊かな人間関係の中で自立し、人々と協同する力を育みます
3. 一人ひとりを大切にしたい教育を実践するための体制や環境を整備します

○わたしたちの研究

1. 学生の興味と関心を育む魅力ある教育につながる研究に努めます
2. 最新の理論や技術を求め、それを活かした研究を推進し、身近な生活課題にも応えます
3. 学術研究の倫理を遵守し、高い誇りをもって研究を遂行します

○わたしたちの社会貢献

1. すぐれた卒業生を輩出し、地元の発展や持続可能な社会の形成に寄与します
2. 教育研究活動の成果を通して、社会的課題の解決に貢献します
3. 学びの門戸を卒業生や社会人にも拓けます

平成28年9月30日制定

学生支援に関する方針

教育理念「人間になろう」の下、椋山女学園大学憲章の「わたしたちの教育」を実現するため、修学支援、生活支援及び進路支援に関する方針を定め、その方針に沿って学生支援を行っていきます。

修学支援方針

- ・学生の豊かな人間性を育成できるよう支援します。
- ・学生の学修に係る支援、相談体制を整備し、教職員が一体となって支援します。
- ・学生の修学環境を整備します。
- ・学生の各種免許・資格課程取得の支援を行います。

目 次

第1部 履修要項

1. 授業 1-2
2. 単位 1-6
3. 履修登録 1-8
4. 試験及び成績評価 1-12
5. GPA 制度 1-17
6. 教養教育科目の履修 1-19
7. 他学部・他学科開放科目の履修 1-22
8. 他大学科目の履修(愛知学長懇話会単位互換事業) 1-23
9. 研究倫理 1-25

第2部 履修ガイド

1. 教育理念と教育目的 2-2
2. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) 2-4
3. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) 2-5
4. 育成する4つの能力とカリキュラム・マップ/科目ナンバリング 2-7
5. 卒業資格について 2-20
6. 授業科目学年配当表 2-21

【資格関係】

1. 教職課程 2-28
2. 教職課程(栄養教諭) 2-41
3. 学芸員 2-49
4. 管理栄養士 2-51
5. 食品衛生管理者・食品衛生監視員 2-53
6. 1級テキスタイルアドバイザー(衣料管理士) 2-54
7. 一級および二級建築士等 2-55
8. インテリアプランナー 2-57
9. 商業施設士 2-59
10. 建築積算士補 2-61

【専任教員(紹介)】

- 専任教員・助手 2-65

第1部

履修要項

1. 授業時間

学期は前期・後期の2期とし、各期は15週とします。各週は月曜日から土曜日までを授業日とし、授業時間は次のとおりです。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:10 } 10:40	10:50 } 12:20	13:20 } 14:50	15:00 } 16:30	16:40 } 18:10

2. 授業の出欠席

1) 授業は原則としてすべて出席することが求められます。欠席が授業回数の3分の1以上のときは、その授業科目の単位が与えられません。

2) 授業の出欠確認は、①氏名点呼による確認、②受講票・出席カード等の提出による確認、③指定座席表の着席による確認、④小テストやレポート等課題物の提出による確認等、各教科の担当教員の判断により行います。

出欠確認の不正が確認できたときは、依頼者、実行者とも、厳正に対処します。

3) 本学では「公欠制度」はありません。欠席の扱いは各教科の担当教員に一任されているので、欠席理由のある場合は、直接担当教員に申し出てください。

※数週間にわたる入院など、教員と連絡を取ることが不可能な場合は、教務課（係）がこれに代わることがあるため、早期の連絡を心がけるようにしてください。

※裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（平成16年法律第63号）に基づき、裁判員選任手続期日及び審理・公判のため、授業を欠席する場合は、教務課（係）に申し出てください。所定様式を提出することにより、成績評価「失格」の要件となる欠席扱いとはなりません。

4) 学校保健安全法に定める学校感染症に罹患した場合は、集団感染予防のため、所定期間は出席停止とします。詳細は、S*map キャビネット一覧にある「学校感染症（学生用）」を確認してください。

3. 授業の種類

1) 必修科目と選択科目

必修科目 卒業までに必ず単位を修得しなければならない科目

選択必修科目 複数科目の中から所定の単位を修得しなければならない科目

選択科目 適宜自由に選択して単位を修得する科目

2) 授業の形態

半期授業 前期又は後期に開講され、半期で受講が完了する授業

通年授業 1年を通じて開講される授業

隔週授業 1週間おきに開講される授業

隔年授業 1年おきに開講される授業

集中授業 半期又は通年で開講される科目であるが、一定期間にまとめて開講される授業

4. 休 講

学内行事や教員の公務、学会参加、病気等により、授業が休講となる場合、担当教員からの連絡があり次第、S*map 授業情報又は掲示にて通知します。

休講の通知がなく、始業時間から 30 分以上経過しても担当教員の教室への出講がない場合には、教務課（係）の指示に従ってください。

大学の行事又は担当教員の都合により、授業が休講となった場合には、原則として補講を行います。

災害など緊急時における授業及び試験等の休講措置

気象等の警報（暴風・暴風雪）及び特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）

愛知県尾張東部地域又は、同地域内のいずれかの市町村において暴風警報、暴風雪警報、大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報又は大雪特別警報が発令された場合	午前7時前（7時を含まない）に解除された場合	通常どおり
	午前7時現在で発令されている場合	1・2限休講
	午前11時現在で発令されている場合	すべて休講
在校中、上記地域に暴風警報、暴風雪警報、大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報又は大雪特別警報が発令された場合	授業や試験又は大学行事は、大学の指示により、休講又は中止となります。	

■注意事項

1. 上記の気象警報が通学範囲内に発令されている場合、学生は登校を控えてください。
2. 上記以外の警報発令時において交通機関が運休した場合、又は身体の危険を感じた場合も、学生は無理な登校をしないでください。
3. 以上の場合には後日、遅滞なく担当教員に申し出てください。

- 尾張東部地域：名古屋市、瀬戸市、春日井市、犬山市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町



地震

南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発令された場合			災害対策本部からの指示があるまで待機してください。 授業や試験又は大学行事がある場合は指示があるまで中断となります。
南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒 / 巨大地震注意）が発令された場合	在校中の場合	授業や試験又は大学行事は直ちに打ち切られます。 避難については教職員の指示に従ってください。	授業再開など、その後の対応はホームページ、S*map、災害伝言ダイヤルなどで案内します。
	在校中でない場合	授業や試験又は大学行事を中止あるいは延期します。 登下校中の場合は直ちに帰宅してください。ただし、状況に応じて大学又は最寄りの避難場所に避難してください。	

交通機関のストライキ

名鉄（電車・バス）、名古屋市営交通（地下鉄・バス）のいずれかが、ストライキを実施した場合	午前7時前（7時を含まない）に解除された場合	通常どおり
	午前7時現在でストライキが継続している場合	1・2 限休講
	午前11時現在でストライキが継続している場合	すべて休講

交通機関の運休等の場合

何らかの事情により交通機関が運休となる場合	授業や試験又は大学行事は、大学の指示により、休講又は中止とする場合があります。
-----------------------	---

※授業や試験又は大学行事中に休講又は中止となった場合は、各授業担当者又は大学行事の担当教員に出席を報告した後に帰宅してください。

1. 単位制

大学における教育課程は、単位制を採用しています。
 単位制とは、各科目について一定の基準で定められている単位を修得する制度のことです。単位は、授業科目を履修し、筆記試験やレポートその他の方法で試験に合格することにより与えられます。

2. 単位数

1) 単位の計算は以下のとおりです。

科目の種類	単位計算基準	単位数	
		半期	通年
講義	毎週2時間（時間割における1コマ）の授業×15週 （通年で完了する科目は30週）	2	4
演習		1又は2	2又は4
実験・実習・実技等	毎週3時間（時間割における1.5コマ）の授業×15週 （通年で完了する科目は30週）	1	2

※一部上記と異なる計算をする科目もあります。単位の詳細は学則をご覧ください。

2) 1年間の授業は前期・後期の2期にわかれ、各期15週で完了します。各授業科目の所定の単位は、前期（15週）又は後期（15週）で与えられます。

ただし、通年（2期）で完了する授業科目の単位は、その年度末に与えられます。

3) 各授業科目の単位数は、学則第21条に規定するように、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準とし、次の基準により計算します。つまり、授業の時間とは別に、授業時間外の自学自修が前提とされていますので、単位修得のためにはしっかり学修に励んでください。

授業形態	単位数	必要な学修時間の計	授業時間数	授業時間外学修（事前・事後学修等）
講義	2単位	90時間	週2時間×15週=30時間	90-30=60時間
演習	1単位	45時間	週2時間×15週=30時間	45-30=15時間
	2単位	90時間	週2時間×15週=30時間	90-30=60時間
実験・実習・実技等	1単位	45時間	週3時間×15週=45時間	（教員の設定する時間）
実習*	1単位	45時間	30時間	45-30=15時間
体育実技	1単位	45時間	週2時間×15週=30時間	45-30=15時間

※※印の実習＝教育実習、学校体験活動、心理実習、ソーシャルワーク実習、保育実習、ふれあい実習、福祉ボランティア

※卒業論文、卒業研究等については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる場合は、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めます。

3. 単位の認定 履修した科目の単位認定は、原則として、前期末・後期末に行われる試験に平素の学修状況を加味して行います。
試験は、その学期又は学年中に履修した授業科目について、筆記、口述、実技、論文提出等により行いますが、平常の成績をもって試験に代えることもあります。
また、単位の認定に際し、出席回数が不足していたり、あるいは途中で受講を放棄したような場合は、その科目は「失格」となり、単位の認定はされません。
4. 卒業に必要な単位数 卒業資格を得るためには、4年以上在学し、所定の単位を修得する必要があります。
5. 学位 4年以上在学し、所定の単位を修得した者に対して卒業証書を授与し、次の学位を授与します。

学 部	学 科	学位名称
生活科学部	管理栄養学科 生活環境デザイン学科	学士（生活科学）
外国語学部	英語英米学科	学士（英語英米）
	国際教養学科	学士（国際教養）
人間関係学部	人間共生学科	学士（人間共生学）
	心理学科	学士（心理学）
情報社会学部	情報デザイン学科	学士（情報学）
	現代社会学科	学士（社会学）
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	学士（マネジメント）
教育学部	子ども発達学科	学士（教育学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）

1. 履修登録

履修登録とは、みなさんが授業を受けて単位を修得するために、所属する学部で定められたカリキュラムと時間割及びシラバス（授業内容一覧）に基づき、その年度の履修計画を立て、履修する科目を登録する手続きのことです。登録は、年度始めの所定期間内に終了しなければなりません。この登録を怠ると、授業科目の履修はできず、単位も認定されません。

なお、履修登録前に仮登録を必要とする科目があります。詳しくは教務関係ガイダンスで説明します。

- 1) 新入生オリエンテーション又は在学生ガイダンスに必ず出席し、説明を受けなくてはなりません。
- 2) 各学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップ）に従って履修計画をたててください。
- 3) 履修科目選択の参考となるように科目ナンバリングを実施しています。科目ナンバリングについては、「第2部 履修ガイド 育成する4つの能力とカリキュラム・マップ/科目ナンバリング」を確認してください。
- 4) 単位が認定されるのは、履修登録した科目のみとなります。
- 5) 履修登録は、所定の期間内に限り、変更・追加・削除することができます。
- 6) 一度単位を修得した科目を、再び履修登録することはできません。

2. 年次配当

授業科目には、配当年次が指定されているので、その年次に履修してください。ただし、やむを得ずその年次に履修することができなかつた場合は、指定されている年次が在学年次よりも下のものであれば、履修することができます。

なお、授業科目は、それぞれの学年の前期・後期又は通年にわたって開講されますので、履修計画をたてる際には注意してください。

3. 履修登録制限

- 履修規制単位数（その年度に履修できる単位数）を超えて履修登録はできません。
- 履修規制単位数には、卒業要件に関わらない「資格取得に関する科目」の単位数は含みません。また、留学を伴う演習科目、インターンシップに関する科目、愛知学長懇話会単位互換事業として履修する科目についても含みません。（詳細は、教務課（係）に確認してください。）
- 前期に不合格又は失格となった科目の単位数も「履修規制単位数」に含まれます。したがって、後期にその分の履修科目を履修規制単位数を超えて追加することはできません。

4. 履修登録の時期

その年度に履修をする科目の履修登録は、「通年科目（1年間を通じて開講される授業）」「前期科目（前期に開講される授業）」「後期科目（後期に開講される授業）」のすべてを3月から4月の履修登録期間内に行います。

なお、後期授業開始前後に後期科目のみ追加登録、登録削除を行うことができます。

●履修規制単位数一覧（2025年度入学生）

学 科	1年次	2年次	3年次	4年次	備 考
管理栄養学科	49単位	49単位	49単位	49単位	
生活環境デザイン学科	49単位	49単位	49単位	49単位	
英語英米学科	44単位	44単位	44単位	44単位	年間のGPAが3.3以上の学生に対しては、翌年次の履修登録単位数を4単位まで上限緩和する。
国際教養学科	44単位	44単位	44単位	44単位	
人間共生学科	48単位	48単位	48単位	48単位	年間のGPAが3.2以上の学生に対しては、翌年次の履修登録単位数を4単位まで上限緩和する。
心理学科	48単位	48単位	48単位	48単位	
情報デザイン学科	48単位	48単位	48単位	48単位	年間のGPAが3.0以上の学生に対しては、翌年次の履修登録単位数を4単位まで上限緩和する。
現代社会学科	48単位	48単位	48単位	48単位	
現代マネジメント学科	44単位	44単位	44単位	44単位	年間のGPAが3.2以上の学生に対しては、翌年次の履修登録単位数を8単位まで上限緩和する。
子ども発達学科	49単位	49単位	49単位	49単位	
看護学科	49単位	48単位	48単位	48単位	

正当な理由がなく、無断で履修登録の手続を怠った学生については、一切登録を受け付けません。

したがって、この場合は、その年次の履修ができず、単位も修得できません。

1. 試験について

試験には定期試験、追試験、再試験があり、筆記試験・レポート提出・実技試験などの方法で行われます。試験の結果は、S*mapの「履修科目合否表」で確認することができます。必ず自分で確かめてください。

《単位認定及び追試験・再試験に関する内規》

試験（筆記、レポート、提出物、実技、実験、実習等をいう。以下同じ。）

- 定期試験 → 授業が完結した学期の終わりに実施する試験で、単位認定・成績評価の基準とする。
- 追試験 → 定期試験を病気その他正当と認められる事由で欠席した者に対して行われる試験である。追試験を受けようとする者は、「追試験願」に診断書又は欠席事由を証明できるものを添えて、当該試験期間終了後5日以内（休日は含まない。）に教務課（係）に提出しなければならない。上記の手続後、教務委員会の許可を得て、追試験時間割に従って受験することができる。追試験を欠席した者、追試験で不合格となった者には再試験は実施されない。

*追試験の理由となる例とその提出書類

欠席事由	必要書類
病気又はけが※1	医師の診断書※2※3、入院証明書、その他各学部教務委員会が適当と認める書類
公共交通機関の遅延	駅等で発行する証明書（遅延証明書等）
不慮の事故（交通事故等）、災害（火災等）	警察署の事故証明書、被災証明書、その他事実を明らかにする書類等
2親等以内の親族の不幸 ※適用期間は死亡日又は葬儀の日から起算して次のとおりとする。 ・配偶者及び1親等 連続7日以内（休日を含む。） ・2親等 連続3日以内（休日を含む。）	通夜、会葬を証明できるもの又は死亡に関する公的証明書（会葬礼状等）
裁判員制度に係る事項	裁判所が発行する証明書
資格に係る実習等	各種委員会委員長又は学科主任が発行する証明書
公務員試験及び教員採用試験	受験証明書又は受験票（写し）
就職試験	受験を証明する書類※4
教務委員会で許可された研修等	審議願、参加証明書等
本学が認定するインターンシップ	大学と実習先との覚書（写し）

※1 病気には、学校保健安全法施行規則に定める、第一種感染症患者が発生した家に居住する場合及び同感染症発生地域に居住地域的外出禁止となった場合を含む。

※2 診断書には、欠席をした日付・期間が明記してあること。

※3 学校感染症に罹患した場合の必要書類については、学校感染症罹患証明書（本学所定様式）の提出でも可能とする。

※4 郵送等による通知書面、メール案内文書、web予約画面、受験証明書等、欠席をした日付が明記してあること。

○再試験 → 成績評価判定が不合格（評価D）となった者に対して実施されることがある（再試験実施の有無は、別途通知）。再試験の結果は、C（合格）またはD（不合格）・欠（欠席）とする。

再試験を欠席した者、再試験で不合格となった者には再度の試験は実施されない。

再試験の受験には、定期試験の成績発表日及びその翌日（休日を除く）に証明書発行システムを用いて申込手続を行わなければならない。

2. 試験時間帯

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9：10	10：50	13：20	15：00	16：40
∪	∪	∪	∪	∪
10：40	12：20	14：50	16：30	18：10

3. 試験時間割

試験に関する時間割は、平常授業と曜日・時間帯・教室が異なることもありますので、特に注意が必要です。

- 1) 定期試験 試験期間の1週間前までに通知します。
- 2) 追試験 定期試験成績発表日に通知します。
- 3) 再試験 定期試験成績発表日に通知します。

4. 受験資格

次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。

- 1) 履修登録をしていない者
- 2) 学生証（仮学生証）を所持していない者
- 3) 受験する科目の授業を3分の1以上欠席している者
- 4) 休学中の者
- 5) 追試験において受験許可を得ていない者
- 6) 再試験において再試験手続を行っていない者
- 7) その他受験資格に欠格があると認められた者

5. 受験注意

受験に際しては、以下のことに注意し、試験室の掲示等指示に従ってください。

- 1) 試験開始後30分以上遅刻した場合は受験できません。
- 2) 試験開始後35分を経過するまでは退出できません。
- 3) 試験中は、学生証を監督者が確認しやすい位置に置いてください。
- 4) 試験中机の上に置くことができるのは、学生証、筆記用具及び授業担当者が許可したものに限りです。
- 5) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等、通信機能を持つ機器の使用は認められませんので、電源は切って、かばんの中にしまってください。
- 6) 試験中は監督者の指示に従ってください。

（注）以上の事項に関して監督者（代理も含む。）から別の指示があった場合は、その指示が優先されます。

6. レポート

科目によって、レポートの提出により成績評価を行う場合があります。

<提出方法>

- ・担当教員が提出方法、日時を指示し回収する場合はそれに従ってください。
- ・レポートの用紙、形式については指示に従ってください。
- ・レポートには必ず所定の表紙（S*map のキャビネットからダウンロードできます）をつけ、原則として左上1個所で綴じます。

7. 不正行為

定期試験、追試験又は再試験において不正行為等（以下のものをいう。）を行った場合は、「試験中の不正行為に関する懲戒規準」によって処分されます。（諸規程を参照）

【筆記試験の場合】

- 1) 当該試験科目に関係するカンニング用の紙片、授業に関連した情報が入力されている情報機器等の不正行為に使用できる物を使用可能な状態で所持する行為
- 2) 隠し持ったカンニング用の紙片若しくは他人の答案を見て、又は情報機器等を使用して解答する行為
- 3) 他人に代わり受験し、又はこれを依頼する行為
- 4) 試験監督の指示に従わない行為
- 5) その他試験に関し不正行為と見なし得る行為

【レポート、作品等の場合】

- 1) 他人の論文、出版物、ウェブサイト、作品等から、適切な引用処理を行わずに流用する剽窃行為
- 2) 他人が作成したレポート等を、自己の名前又は前後関係や語句等を書き換えて提出する行為
- 3) レポート等の作成を代行する企業又は個人等の他者に作成を請け負わせ、納品物を自己が作成したものとして提出する行為
- 4) データの捏造、改ざん等を行う行為
- 5) その他公正な成績評価を妨げると認められる行為

試験において不正行為を行い、訓告、停学又は退学の懲戒を受けた者は、その試験期間内に実施した全科目（訓告の場合は当該科目のみ）の成績が「失格」評価となり、追試験、再試験を受験することもできません。また、懲戒処分の対象とならない場合においても、授業担当教員により成績評価に反映されます（減点又は「失格」評価として取り扱う）。

授業中・試験期間外に実施される（小）筆記試験や（小）レポートに不正行為があった場合においても授業担当教員により成績評価に反映されます（減点又は「失格」評価として取り扱う）。

8. 成績評価基準

成績評価基準は、次のとおりとします。

判定	評語	評価の基準	
合格	S又は㉔	100点～90点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。
	A又は㉕	89点～80点	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。
	B又は㉖	79点～70点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。
	C又は㉗	69点～60点	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。
不合格	D	59点以下	当該事項の到達目標に及ばない。
失格	失	授業を3分の1以上欠席している場合	
		授業又は試験において不正行為があった場合	
欠席	欠	試験の受験資格を有するが、受験しなかった場合	
認定	N又は㉘	全学共通科目「人間論」における単位認定	
		大学等で修得した単位及び資格の取得等により本学の成績基準で読み替えができない場合の単位認定科目	

(注) 丸つき評語は、外国の大学において修得した授業科目の評価を本学の授業科目を単位修得したものとみなして単位認定する場合に使用する。

9. 成績評価に関する調査

試験の成績評価又は不合格に対して疑問がある場合は、指定期間内に教務課（係）に疑問調査を願い出ることができます。

追試験・再試験手続

追試験

再試験

定期試験実施

正当な事由で欠席

- 履修登録科目でかつ受験資格のある科目に限ります。

追試験願の提出

- 試験期間終了後5日以内に教務課（係）にて『追試験願』に記入し、診断書又は欠席事由の証明できる書類を提出。
- 電話での受付は行いません。
- 学生証持参のこと。

追試験願(学生控兼受験票)の受領

- 追試験願（学生控兼受験票）が受験票になりますので紛失しないように、各自で大切に保管してください。再発行は行いません。
- 試験当日追試験願（学生控兼受験票）を提示すること。

成績発表・試験時間割発表

- 成績が「欠」になっているか、教室・日程・課題の配付等ないか確認してください。

成績発表

- S*mapにて確認。電話での問合せには応じません。

不合格(D評価)がある

再試験日程の発表

- 再試験時時間割に記載されている科目のみ再試験が行われます。成績発表日にお知らせします。

再試験の受験申込手続

- 再試験受験希望者は、証明書発行システムにより受験申込手続(再試験料入金を含む)を行うこと。
- 筆記試験・レポート(課題提出)ともに手続が必要なため留意すること。
- 手続期間は成績発表日及びその翌日とする(休日は除く)。
- 再試験当日は学生証を持参すること。

追・再試験受験

追・再試験成績発表

- ・追・再試験の成績発表は別途お知らせします。
- ・受験に関しては、定期試験の受験注意に従ってください。

1. GPA制度とは

学修成果については、本学の定める成績評価基準に基づいて厳正な評価が行われています。科目の履修にあたっては、単位の修得のみならず、優れた成績を達成するよう努めなければなりません。皆さんが主体的に学修し、自らの学業成績を的確に把握して、適切な履修計画と学修への取り組みに役立つように、GPA制度を導入しています。

GPAとは、Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、履修登録科目の成績平均値を意味します。GPAは学修の質を評価する国際標準となっており、合格した科目だけでなく、不合格科目や履修放棄した科目もGPAの算出対象となります。

本学ではGPA制度を主に次の目的に利用するために導入しています。

- 1) 学生自身による成績の認識、ならびに勉学に奮起するための動機付け
- 2) 履修科目の安易な届出と、途中放棄の防止
- 3) 奨学金授与等における判定
- 4) 進学及び就職活動等における推薦者の選抜基準

2. GPA導入の
意義

成績評価（S・A・B・C・D・失・欠）を成績値（グレード・ポイント＝GP）に換算してGPA（成績平均値）を出すことで、分かりやすく、対外的にも通用する成績評価となります。学生はGPAを知ること、学業成績の状況を的確に判断し、自らの学修に対して主体的に自己評価することができ、その後の履修計画を適切に立てられます。

< GPAによる学修支援 >

次のとおりGPAを基にした履修指導・進路指導等を行います。

- ① GPAによる履修指導の目安として、通算GPAが1.5以下又は当該半期のGPAが1.0以下の学生に対して、指導・助言等を行います。
- ② 上記①の履修指導を行ったにもかかわらず、修得単位数が著しく少ないことに加え、次期半期GPAが1.0以下の場合、退学勧告を含めた履修指導・進路指導等を行います。

（ただし、本人及び学修・生活指導教員の意見を聴いた上で、成業の可能性があると判断されれば、この限りではありません。）

3. 不合格科目等
の取扱い

- 1) 失格となった科目、正当な理由なく試験を欠席した科目、成績評価がDとなった科目のGPはすべて0.0としてGPAの算出対象となります。
- 2) 追試験・再試験を受験した科目はその評価をGPに換算します。追試験・再試験で合格した場合、その評価が当該期のGPAに反映されます。不合格となった場合、その科目のGPは0.0として、当該期のGPAに反映されます。

4. GPAの算定
基準

履修した科目の成績評価は、各科目で指定された成績評価の方法を基準に以下のよ
うに判定され、S・A・B・C（合格）の場合、所定の単位が与えられます。

成績評価の基準を5段階（S、A、B、C、不合格・失格・欠席）で表し、それぞれに4.0・
3.0・2.0・1.0・0.0のGPを付与し、平均値を算出します。

判 定	評 語	成績評価基準	G P
合 格	S	100点～90点	4.0
	A	89点～80点	3.0
	B	79点～70点	2.0
	C	69点～60点	1.0
不合格	D	59点以下	0.0
失 格	失	—	0.0
欠 席	欠	—	0.0

各科目の成績評価をG Pに換算し、これに科目の単位数を掛けて、その合計単位数
を当該期で履修登録した科目[※]の総単位数で割ったものがG P Aとなります。

5. GPAの
算出式

$$GPA = \frac{(4.0 \times S \text{の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{の修得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$$

※『履修登録した科目』とは原則履修登録期間においてS*mapに登録された科目。

- GPAの算定基準日は原則前期9 / 20・後期3 / 31 までに評価のあった成績を対
象とします。
- インターンシップ及び海外演習系の科目についてはG P Aの算出対象としません。
また、編入学、転学部・転学科、再入学、他大学との単位互換制度等による単位認
定科目、卒業要件に含まない資格に関連する科目、履修登録削除の手続きを認められ
た科目、その他当該学部で対象外と認められた科目についても除外します。
- GPAの確認方法はS*mapの成績確認用メニューの『履修科目合否表』と『成績表』
から行います。『履修科目合否表』は前期・後期と通年の、『成績表』は当該年次ま
での通算G P Aを記載しています。（『成績(単位修得)証明書』には記載されません。）
- 期の途中、やむを得ない理由で履修登録を削除したい場合は所定の期間において書
面での手続が必要です。例) 長期にわたる入院・ケガ等により通学困難な場合

各期で算出されたG P A値はS*mapから履修科目合否表・成績表で確認できます。
活用方法については各学部の『履修ガイド』やガイダンス等でご確認ください。

1. 教養教育の目的

教養教育は、幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を育成し、社会の要請に応える基礎的能力の育成を目的としています。

幅広い教養とは、様々な学問成果の基本を理解し、異文化・自文化を理解し、諸問題に対応しうる社会的、市民的教養のことであり、これらの教養を高めることで、豊かな人間性の育成を図ります。また、社会の要請に応える基礎的能力として、コミュニケーション能力、情報処理能力、メディア活用力・情報収集分析力、論理的思考力・課題発見力等を育成します。

2. 7つの領域

教養教育は7つの領域に分かれており、バランス良く修得することで、幅の広い教養を身につけ、豊かな人間性を養うことができます。7つの領域の目的は、次のとおりです。

領域1 思想と表現	人間の築き上げた思想、芸術、文化などとその受容の在り方を学び、人間の精神活動全般への理解を深めることによって、豊かな自己表現能力や判断力を育成します。
領域2 歴史と社会	現代に至るまでの人類の歩みや、社会のさまざまな仕組み・事象を総合的に理解することを通して、社会が直面する課題を具体的に把握し、問題を解決し、将来を展望することができる能力を育成します。
領域3 自然と科学技術	科学技術の進歩と発展により、豊かになった人間社会の中で、自然と科学技術への理解を深め、人間の生き方を選択・決定していく能力を育成します。
領域4 数理と情報	コンピュータの操作技術やマナー、情報処理システムの構造や原理、数理学の思考方法や解析方法の基礎を学び、現代社会において必要とされる情報処理の能力や技術、数理感覚を育成します。
領域5 言語とコミュニケーション	国際化の浸透する現代社会を生きるための基本的能力である、外国語コミュニケーション能力を育成します。
領域6 健康とスポーツ	充実した生活の基盤となる健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって豊かなスポーツライフを送るための知識や技術を実践しながら体得します。
領域7 トータルライフデザイン	女性が社会で自立して生きていくための基礎的能力・スキルを育成するとともに、他者と共に生きる社会の中でさまざまな役割を果たし、ライフステージにおける課題を乗り越え、生涯というタイムスパンで自分の人生をデザインするための基礎的な力を育成します。

3. 全学共通

教養教育科目を全学部で共通化し、原則として全ての教養教育科目を履修することができます。

ただし、カリキュラム等の理由により、一部の科目は特定の学部生しか受講することができません。

4. 履修方法

教養教育科目時間割から、履修を希望する科目を、履修登録期間中に S*map で登録する必要があります。ただし、受講希望者が、授業の定員数を上回った場合、受講者を抽選することがあります。

5. 授業科目

*科目ナンバーのルールについては、第2部を確認してください。

領域	科目名	単位数	配当学年	科目ナンバー*
思想と表現 領域1	哲学	2	1	ZK01-TE-010
	文学	2	1	ZK01-TE-020
	芸術	2	1	ZK01-TE-030
	心理	2	1	ZK01-TE-040
	言語	2	1	ZK01-TE-050
	人類学	2	1	ZK01-TE-060
歴史と社会 領域2	歴史	2	1	ZK01-HS-010
	法	2	1	ZK01-HS-020
	日本国憲法	2	1	ZK01-HS-030
	経済	2	1	ZK01-HS-040
	社会	2	1	ZK01-HS-050
	地理	2	1	ZK01-HS-060
	教育	2	1	ZK01-HS-070
自然と科学技術 領域3	物理の世界	2	1	ZK01-NS-010
	化学の世界	2	1	ZK01-NS-020
	環境の科学	2	1	ZK01-NS-030
	地球の科学	2	1	ZK01-NS-040
	生命の科学	2	1	ZK01-NS-050
数理と情報 領域4	数理の世界	2	1	ZK01-MI-010
	統計の世界	2	1	ZK01-MI-020
	コンピュータと情報Ⅰ	2	1	ZK01-MI-031
	コンピュータと情報Ⅱ	2	1	ZK01-MI-032

領域	科目名	単位数	配当学年	科目ナンバー*
言語とコミュニケーション 領域5	外国語（英語A）	1	1	ZK01-LC-010a
	外国語（英語B）	1	1	ZK01-LC-010b
	外国語（英語C）	1	1	ZK01-LC-010c
	外国語（英語D）	1	1	ZK01-LC-010d
	外国語（ドイツ語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-021
	外国語（ドイツ語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-022
	外国語（フランス語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-031
	外国語（フランス語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-032
	外国語（中国語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-041
	外国語（中国語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-042
	外国語（ポルトガル語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-051
	外国語（ポルトガル語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-052
	外国語（スペイン語Ⅰ）	1	1	ZK01-LC-061
	外国語（スペイン語Ⅱ）	1	1	ZK01-LC-062
	外国語（ハングルⅠ）	1	1	ZK01-LC-071
	外国語（ハングルⅡ）	1	1	ZK01-LC-072
スポーツと健康 領域6	健康とスポーツの理論	2	1	ZK01-SP-010
	健康科学※	1	1	ZK01-SP-020
	スポーツ実習A	1	1	ZK01-SP-030a
	スポーツ実習B	1	1	ZK01-SP-030b
トータルライフデザイン 領域7	ファーストイヤーゼミ	1	1	ZK01-CL-010
	ジェンダー論入門	2	1	ZK01-CL-020
	生活と防災	2	1	ZK01-CL-030
	思考のスキル入門	2	1	ZK01-CL-040
	AI・データと社会	2	1	ZK01-CL-050-M
	ワークキャリアデザイン	2	1	ZK01-CL-060
	ビジネススキル入門	2	2	ZK01-CL-070
	キャリア形成実習Ⅰ	1	2	ZK01-CL-081
キャリア形成実習Ⅱ	1	2	ZK01-CL-082	

※「健康科学」は教育学部生のみ受講可能です。

※必修科目や領域ごとに必要な単位数等は、学部・学科で異なります。

※配当学年は、学部によって異なることがありますので、詳しくは第2部の教養教育科目のページを参照してください。

6. その他

詳しくは、新入生オリエンテーション又は在学生ガイダンスで説明します。

1. 他学部・他学科開放科目の履修とは
- 他学部・他学科開放科目の履修（以下「他学部履修」という。）とは、自分の所属する学部（あるいは学科）以外の授業科目が履修できる制度です。他学部履修にあたっては、次のことに注意してください。
- ・ 学業と学外活動とのバランス
 - ・ これまでの単位修得状況
 - ・ 卒業要件との関連
 - ・ 将来の進路に必要と考えられる知識やスキル
 - ・ 研究対象への新たな視点・刺激
 - ・ 他学部履修に関するルール等
- 各学部の『履修の手引』及び『他学部・他学科開放科目時間割』（は教務課及び日進キャンパス事務課、S*map のキャビネットで確認することができます。
2. 履修上の注意
- 1) 履修登録にあたり、自身の所属する学部で規定された履修規制単位数を超えて履修することはできません。
 - 2) 履修できる科目は、他学部・他学科開放科目時間割に記載されている科目に限ります。
3. 修得した単位の取扱い
- 修得した単位は、卒業に必要な単位数に含まれます。修得単位は「(自由選択)」として認定されますが、認定方法は所属する学部によって異なります。
- 卒業に必要な「(自由選択)」の最低修得単位数に含むことのできる上限は次のとおりです。

学科	含むことのできる単位数
管理栄養学科	(自由選択) 0 単位のうち 0 単位
生活環境デザイン学科	(自由選択) 14 単位のうち 8 単位
英語英米学科	(自由選択) 18 単位のうち 12 単位
国際教養学科	(自由選択) 18 単位のうち 12 単位
人間共生学科	(自由選択) 20 単位のうち 8 単位
心理学科	(自由選択) 20 単位のうち 8 単位
情報デザイン学科	(自由選択) 10 単位のうち 10 単位
現代社会学科	(自由選択) 20 単位のうち 12 単位
現代マネジメント学科	(自由選択) 10 単位のうち 10 単位
子ども発達学科	(自由選択) 10 単位のうち 10 単位
看護学科	(自由選択) 0 単位のうち 0 単位

※この上限単位数は、学則第 20 条の 2 から第 20 条の 5 までに規定する他の大学等において修得した単位数の合計

4. 履修登録・方法
- 履修登録は通常の科目と同様 S*map より行います。ピンク色の受講票を教務課(係)で受け取り第 1 回目の授業で担当教員へ提出してください。
- ※必ず第 1 回目の授業から出席し、ガイダンスや諸注意を受けてください。受講希望者数によっては、他学部履修者は受講制限されることがありますので予めご了承ください。

1. 愛知学長懇話会
単位互換事業

愛知学長懇話会単位互換事業は、愛知県内すべての4年制大学が加盟する「愛知学長懇話会」において締結された「単位互換に関する包括協定」により、加盟大学に所属する学生が他の大学で開講される科目を履修し、所属する大学の単位として認められる制度です。

愛知県の大学に在学するメリットの一つとして、ぜひ活用してください。

受講料は、包括協定に基づき「無料」です。

（ただし、科目によっては、実験・実習等に必要な実費が必要な場合があります。）

2. 出願資格

本協定加盟大学の学生は、愛知学長懇話会ホームページ（<https://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp>）に記載された科目の受講が可能ですが、それぞれが定める「出願資格」「履修条件」を満たしていることが必要です。所属する大学においても、履修できる科目や単位認定の可能な科目について独自の設定をする場合があるので、これらの条件等についても、あらかじめ確認する必要があります。

本学においては、管理栄養学科及び看護学科を除く2年生以上が出願可能です（休学中の履修は不可）。

3. 出願手続

S*map のジャーナルでお知らせします。教務課窓口で確認、手続をしてください。

【出願方法】

- 出願手続は、前年度の3月下旬に行います。（後期開講科目は8月にも追加手続可能です。）詳細はS*map ジャーナルでお知らせします。
- 愛知学長懇話会ホームページ（<https://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp>）を参照して、所定の「単位互換履修生（特別聴講生）」出願票を、1科目につき1枚記入して、所属する大学の窓口へ申し込みます。
- 出願票は、本学教務課から科目開設大学にまとめて送ります。
- 出願票を受理した科目開設大学は、募集定員や出願票に記入された「志望動機」に基づいて受講者の選考を行います。
- 受講の可否は、4月末ごろに所属大学を通じて通知されます。

4. 履修手続

科目開設大学によっては、独自の手続が必要な場合もありますので、その場合は、それぞれの大学の指示に従ってください。実験・実習費等の納入が必要な場合は、受講が決定してから科目開設大学の指示に従ってください。

なお、当該授業科目は、履修登録制限単位数及びGPAには算入されません。

5. 仮受講票

出願した科目の受講可否が通知される前に、その授業が開始される場合、その期間は「仮受講」が可能です。仮受講期間中は、出願票のコピーを携帯し、仮の受講票とすることができます。

6. 履修期間中
- 1) 履修手を完了した学生は、科目開設大学における「単位互換履修生」又は「特別聴講生」となり、それぞれの大学において定められた範囲内でのサービス等を受けることができます。
 - 2) 科目開設大学によっては、単位互換履修生(特別聴講生)の身分証明書を発行します。
 - 3) 休講等にかかる連絡は、原則として科目開設大学において掲示等で案内されるほか、学生所属大学への通知によって行われます。
 - 4) 受講科目を履修し、科目に定められた方法による試験等に合格すれば、単位の認定を受けることができます。
7. その他の注意事項
- 1) それぞれの科目に「履修条件」や「募集定員」等があり、出願にあたっては科目ごとの諸条件をよく理解してから申し込んでください。
 - 2) 科目開設大学へのアクセスについても考慮し、所属大学での時間割とあわせて無理のない履修計画をたててください。履修登録したにもかかわらず、通学条件等の理由で途中から受講を放棄しなければならないケースも予想されます。
 - 3) 卒業年次の学生は、自分の卒業所要単位修得状況や見込みにも注意してください。単位互換科目の受講可否や単位修得の可否が卒業に影響する場合は申請できません。
 - 4) 科目開設大学の学年暦にもよく目を通し、履修・試験・単位認定に関わる諸条件(日程を含む。)を十分理解するよう心がけてください。
 - 5) 履修許可された後(授業期間の途中も含む。)の科目の受講の取り止めは原則としてできません。

「研究倫理」：レポート・口頭発表資料・卒業論文・修士論文等の作成に当たっての注意

研究倫理教育の必要性

昨今、研究論文のデータ捏造などの研究活動上の不正行為が大きな社会問題となっています。大学生・大学院生の皆さんは、「コピペ」という言葉を耳にしたことがあると思いますが、これも研究活動上の他人の文章の盗用にあたり、社会問題の一つとして厳しい処分を受けることになります。

私たちの社会は、研究活動を通じて身の回りにある事象を正しく見て、正しく考え、正しく対処することの繰り返しによって成り立ち、今日の科学技術の発展に繋がっています。もし、不正行為がまかり通ってしまえば、間違った情報による結果を利用することになり、私たち自身が大きな被害を受けることにもなります。

こうした社会的信頼を失わないためにも、基本となる研究活動の取り組み方を考える必要があります。

椋山女学園大学では、研究倫理教育という考えのもと、正しい研究活動への取り組みが行われるよう支援を行っています。

<研究活動における不正行為とは何か？>

「研究活動による不正行為」とは、研究成果の内容に、データや調査結果等の捏造（ねつぞう）、改ざん及び盗用を行うことです。以下の不正行為は、授業等で課題として提出するレポートにも該当し、適用されます。

①捏造

存在しないデータ、研究結果等を作成することです。実際に行っていない実験の結果や原資料収集処理の結果等をでっち上げることを言います。

②改ざん

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。研究活動成果のつじつま合わせをすることを言います。

③盗用

他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。他の研究者の文章や図版を引用する際に、引用元（出典元）を明記せず、自分の考えとして作成（発表）することを言います。「コピペ」もこれに当たります。

④二重投稿

他の学術誌等に既発表（学会の口頭発表は含まれません。）又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること。

⑤不適切なオーサーシップ

論文著作者が適正に公表されないこと。論文の作成に関わった著作者、共著者、実験やデータの分析に関わった人は、すべて掲載することが求められています。これらの人々が掲載されないことを指しています。

<研究活動の基本事項>

レポート・口頭発表資料・卒業論文・修士論文等の作成に当たり、調査や研究に取り組むこととなりますが、その中に、意図的でないにしろ、不正行為となってしまう例が多々ありますので、以下のことを踏まえて、研究活動を進めていきましょう。

①研究を行うに当たっての責任

研究を行うに当たっては、関係法令や本学の諸規程を遵守するとともに、社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、良心と信念に従い誠実に行わなければなりません。

②情報・データの収集及び管理

研究に関する情報やデータは、科学的かつ一般的に妥当と考えられる方法、手段により、収集、保管を行わなければなりません。

③インフォームド・コンセント

人の行動、思想信条、環境、心身等に関する個人情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者（被験者）に対し、事前に研究の目的、収集方法等について分かりやすく説明し、書面等により提供者の同意を得る必要があります。

④個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、関係法令や本学の諸規程を遵守し、利用目的の明確化、内容の正確性の確保等の適正な取扱いに努めるとともに、資料、情報、データ等の管理に万全を期し、他に漏らしてはなりません。

⑤研究機器、薬品等の安全管理

研究実験で研究装置・機器、薬品及び材料等を使用する場合は、関係法令や本学の諸規程を遵守し、その安全管理に努めるとともに、責任をもって処理しなければなりません。

⑥研究成果の公表等

研究の遂行及び成果の発表では、他者の知的財産の侵害、捏造、改ざん、盗用、不適切なオーサリング等の不正な行為を行ってはなりません。

⑦差別、ハラスメントの排除

研究活動のすべてにおいては、個人の人格及び自由を尊重し、属性、思想、信条等による差別、ハラスメント行為を行ってはなりません。

生成 AI 活用に当たっての注意

生成 AI とは

生成 AI は、私たちの生活における、様々な場面で活用が進んでいます。今後はさらに社会活動の中で、重要なツールとなるとともに、大学での学びをより効果的なものとする可能性を有しています。

しかしながら、その一方で、現時点で課題も多く存在し、活用に当たっては様々な問題点に留意する必要があります。

< 椋山女学園大学における生成 AI の基本的な取扱いについて >

講義や演習の内容により、生成 AI をツールとして活用することで学習効果を高めることができると担当教員が判断する場合は、その指示の範囲内で使用することを可能とします。

< 使用に当たっての注意事項 >

生成 AI を使用して得た結果をそのままレポート等に用いることは、他人の論文、出版物、ウェブサイト、作品等から、適切な引用処理を行わずに流用する剽窃行為とみなされる場合があります。また、検索ツールとして使用する場合であっても、使用して得た内容には誤りが混ざっていることも少なくないため、自身でしっかり確認する必要があります。

また、生成 AI は、利用者が入力した情報を記録及び学習する特性を有しているため、次のような情報は入力してはいけません。

- ・ 自分もしくは他者の個人情報やプライバシー情報等
- ・ 研究活動で得た未公開データ等の機密事項
- ・ 他者の名誉を傷つける言葉、信用を失墜させるおそれのある言葉
- ・ 虚偽の情報

以上

第2部

履修ガイド

<教育理念「人間になろう」>

古人の歌に／人となれ人 人となせ人／というのがある。
人間完成、これこそ学園創設の精神であり、
学校教育終局の目標である。諸君よ、人間になろう。

初代学園長・理事長 梶山正式^{まさかず}/1879～1964（1962年「人間橋由来記」人間橋畔の碑文より）

<「人づくり」への礎石>

「私は道を拓き、敷地を拡げ、校舎を建てることに専念してこと足れるかに見えるならばそれは私の心ではない、それ等はあくまで手段であり、その目的はいうまでもなく育英事業である。そして教育とは知識技能の啓発ばかりでなく、それもやがては人間完成を終局の目標としたものでなければならぬ、そのための環境整備であり、他面また人を導くためには先ずもって自らを磨かなければならぬ。」

初代学園長梶山正式は、学園経営の形の上では、その場づくり、環境の整備も必要であると考えていましたが、それは常に育英事業、つまり「人づくり」を念頭に置いたものでした。また、大学が星が丘キャンパスに移転した際、南北の丘に橋を架け、「多くの学校に銀杏並木や桜のトンネル、橋がある。そこを渡ったり、くぐったりしている間に学生は自然と識らず識らずに人間ができあがるのだと思う」と語り、その橋を「人間橋」と名付け、人づくりへの熱い思いを込めました。

<教育理念「人間になろう」とは>

梶山女学園は、「人間になろう」を教育理念とし、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らががんばれる人間」の3つを「人間になる」ことであると考え、一貫した人間教育を進めてきました。

私たちは教育を通じて、世界中の人々が人間性を回復し豊かさを享受できるよう、人間性を尊重しヒューマニズムの精神を創造できる人間を育成し、また、人と人との「絆」を重視し、互いのつながり、つまり人類の協調・連帯を大事にする人間になることを目指しています。そして、こうした「人間」になるために、自ら考え学ぶことにより、“なろう”とする決意を表明し実践できる自主性・主体性を育てています。

橋のもとに書かれた初代学園長直筆の「人間橋」の文字は、教育理念の原点を示しているとともに、今日の私たちが未来に向かって歩むべき「人づくり」の象徴でもあります。

<大学の教育目的>

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。

梶山女学園大学学則（第1章 目的）

<学部・学科の目的>

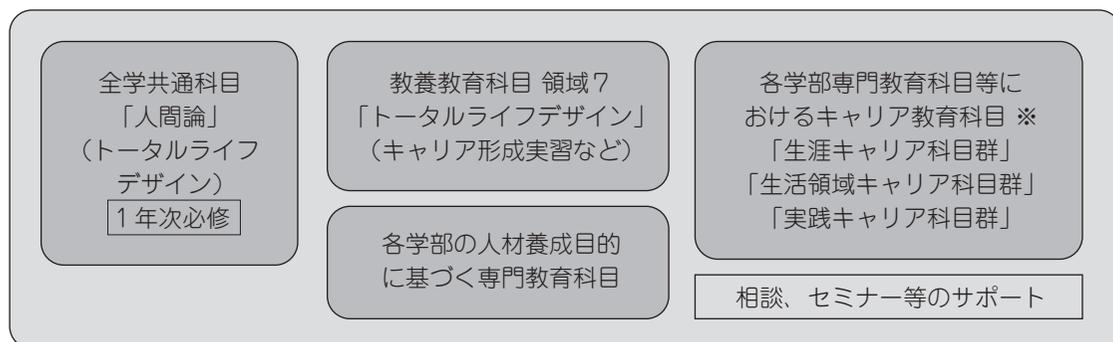
生活科学部	生活科学部は、人間生活について、自然、社会及び人文の諸科学を基礎として実践的に考究する総合科学の構築を目指し、人間生活の基本となる衣・食・住に関する専門の学術を総合的かつ科学的に教授研究し、時代の変化及び社会の要請に対応する生活科学の知識を創造することができる人材を養成します。
管理栄養学科	管理栄養学科は、学部の目的に基づき、人間の健康と食生活について、より健康で快適な暮らしを提案するため、食と健康に関する専門の学術を総合的かつ科学的に教授研究し、保健・医療・福祉、教育及び食品関連分野において専門家として実践的かつ創造的に活躍することができる管理栄養士を養成します。
生活環境デザイン学科	生活環境デザイン学科は、学部の目的に基づき、人間を取り巻く生活環境について、アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居の分野に関する専門の学術を教授研究し、ものづくりの実践を通して、次世代の快適な生活環境を創造することができる人材を養成します。

<トータルライフデザイン教育>

本学では、女性のライフステージを意識し、「トータルライフデザイン」を主導コンセプトとする教育を展開しています。

「トータルライフデザイン教育」とは、女性が社会で自立して生きていくための知識・能力を身に付ける教育です。人生の転機を乗り越え、仕事やさまざまな活動を調和させ、他者と協働し、社会へ参画する力を養います。

キャリア教育を軸としたトータルライフデザイン



※各学部のキャリア教育科目一覧は、毎年S * m a pのキャビネットにおいて公開しています。

椋山女学園大学は、本学園の教育理念「人間になろう」の下、専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人材育成を目指します。

こうした人材を育成するため、本学では学部学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、所定の教育課程を修め、以下の知識、能力を持つ人材として認められた学生に対し、学士の学位を授与します。

1. 専門分野における知識と技能を備え、科学的・学問的な視点から事象を捉えることができる。
2. 「人を大切にし、人と支えあい、自らががんばれる」社会人として必要な教養と知性を身に付けている。
3. 大学で学んだ知識や技能に基づき、答えのない課題や目標に対して創造的に考え、多様な人々と取り組むことができる。

学部・学科名	卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
生活科学部	生活科学部は、日常の生活に欠かせない生活の科学、すなわち、衣・食・住に関わる知識と技術を修得し、当該分野における卒業研究を成し遂げた人に学位を授与します。
管理栄養学科	<p>管理栄養学科は、管理栄養士として「食と健康」分野において高度な知識と技術、崇高な人格を備えた職業人及び教育・研究者を養成することを目標としています。医療施設や福祉施設などの臨床福祉分野、食品企業などの食品産業分野、行政機関や学校などの食育指導分野において活躍するために必要な、次のような能力を身に付けた人に学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな教養と人間性を持って、様々なライフステージの人に接する姿勢とコミュニケーション力 2. 「食と健康」に関連した分野で、管理栄養士として必要な知識と技術 3. 個人や集団、地域や社会で食と健康に関する問題・課題を発見でき、単独或いは協力して解決できる力
生活環境デザイン学科	<p>生活環境デザイン学科は、人間を取り巻く衣環境から都市環境までを含む生活環境を、生活者・消費者の視点から科学的に探求する素養とともに、それを具体的なデザインとして提案・実践することができる基本知識と技術を身に付けた人に学位を授与します。卒業生に求める主な学士力は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな教養と人間性を持って、生活環境の向上に貢献できる力 2. 生活環境を、生活者・消費者の視点から科学的に探求することができる力 3. アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居のいずれかの分野に関する専門知識と技術を身に付け、それを具体的なデザインとして提案・実践することができる力

椋山女学園大学の学士課程では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のような教育課程を編成し、実施します。

1. 本学の授業科目は、全学共通科目、教養教育科目、学部関連科目、専門教育科目、各種課程及び資格取得に関する科目、学部横断型プログラム科目等で編成します。
2. 全学共通科目、教養教育科目及び学部横断型プログラム科目は、総合大学としての強みを活かし、学部学科を超え、多様な学生が相互に学び合います。
3. 初年次教育として、「人間論」を通じて本学の教育理念「人間になろう」を学び、自主性・主体性の基礎を育みます。また、「ファーストイヤーゼミ」では大学での学修を進める上での基礎的スキルを学びます。
4. 教養教育科目は、7つの領域で構成し、生涯にわたっての知的基盤となる幅広いものの見方や考え方を身に付けます。
5. 専門教育は学部ごとに行い、専門分野における知識と技能を習得するために基礎から応用、発展へと段階的に高い専門性を身に付けることができる配置とします。そして、その集大成として卒業研究、卒業論文等をまとめます。
6. 1年次からキャリア教育科目を開講し、4年間を通じてキャリア教育を実施します。
7. 学部横断型社会実践特別プログラムを置き、現代社会が直面する多くの課題に対して、多職種連携により、その解決の即戦力となる人材を養成します。
8. 主体的な学修を進めるために、授業科目ごとに身に付く能力を明確にし、学修の段階や順序、レベルを確認できる体系的な科目配置を行います。

学部・学科名	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
生活科学部	生活科学部は、実験・実習を重視した実学としてのカリキュラム編成・実施を基本方針としています。4年次には、総仕上げとしての卒業研究を全員が遂行できるよう、充実した指導を行います。
管理栄養学科	<p>管理栄養学科は、管理栄養士資格をベースとした高度な知識と技術、崇高な人格を備えた職業人及び教育・研究者を養成することを目標とします。充実した専門講義科目及び実験・実習科目を配置し、時代が求める教育への柔軟な対応と、より高い目標を掲げ、教育効果を検証しつつ卒業研究に反映させています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門科目の内容を理解するために必要な「基盤分野」、管理栄養士学校指定規則別表第1で構成される「専門基礎分野」と「専門分野」、管理栄養士を取り巻く環境の変化に対応した「展開分野」、管理栄養士に必要な複眼的な視点を養う「統合分野」を網羅した専門教育科目を開設します。 2. 「講義」、「実習・実験」の順にカリキュラムを配し、知識と技術の修得を効率化するとともに、情報の収集とまとめ方、プレゼンテーション力及びコミュニケーション力の育成に努め、「臨地実習」では管理栄養士としての実践力を養います。 3. 3年次に「専門演習」を履修し、4年次での「卒業研究」の充実を図り、研究テーマに関わる情報収集と知識の修得、研究手法と科学的考察を通じ、論文作成力などを養います。 4. 管理栄養士に必要な知識と技術の総復習と横断的な知識及び応用力強化のため、4年次に「栄養総合演習」を配置します。

生活環境デザイン学科	<p>生活環境デザイン学科は、アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居の3分野からカリキュラムを構成します。そして、3分野を専門的にも横断的にも学べる自由なシステムとすることによって、生活環境に関する基礎的素養を磨きつつ、各分野の専門知識と技術及び未知のものを開拓する思考力と企画力を身に付けることができるカリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 生活環境に関する基礎科目、各分野の専門知識と技術の修得に関する科目、関連する各種資格取得に必要な科目などを網羅し、専門教育科目として開設します。2. 専門知識と技術の修得に欠かせない実験、実習及び演習科目においては、チームティーチングや少人数教育を重視し、実施します。3. 実験、実習及び演習科目と座学（講義科目）とが密接に結びつき、教育効果を高め合うことができるカリキュラムを編成・実施します。4. 3年次後期には生活環境ゼミナール、4年次には卒業研究を置き、研究テーマに関わる情報収集と知識修得、研究手法と科学的考察を通じ、時代が求める課題に即した卒業研究（論文・設計・制作・企画のいずれかの形式）を完遂できるよう指導します。
------------	---

＜「育成する4つの能力」とは＞

「椋山女学園大学では、各学部・学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）において、当該学士課程教育において培う学士力を定めています。そして、それらの学士力を各学部・学科ごとに下記のように「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」の4つの面からとらえ、具体的に育成する能力としています。また、各学科で開講される授業科目ごとに、それぞれの授業がどのような能力を主として育成するかを◎又は○（特に重点的に育成する能力は「◎」、重点的に育成する能力は「○」）で示しています。

管理栄養学科

ディプロマ・ポリシーと「育成する4つの能力」の関係			ディプロマ・ポリシー(DP)		
			DP1	DP2	DP3
育成する4つの能力	知識・理解	管理栄養士として社会に貢献するための、「食と健康」に関する高度で幅広い知識と技術を身に付けている。		○	
	思考・判断	健康で快適な暮らしを提案するための、食と健康に関するさまざまな課題を発見できる分析力、実践的かつ創造的な思考力を身に付けている。			○
	態度・志向性	地域やコミュニティ、食品産業や臨床・福祉の現場などで、食と健康に関するさまざまな問題を単独或いは協力して解決する力を持っている。			○
	技能・表現	食と健康に関した分野において高い専門性と豊かな人間性を持ち、さまざまなライフステージの人とコミュニケーションを図ることができる。	○		

生活環境デザイン学科

ディプロマ・ポリシーと「育成する4つの能力」の関係			ディプロマ・ポリシー(DP)		
			DP1	DP2	DP3
育成する4つの能力	知識・理解	生活環境全般への幅広い視点を得た上で、選択した分野（アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居のいずれかの分野）における高度な専門的知識を修得している。			○
	思考・判断	生活環境に関わる諸問題に、修得した専門性を活かして創造的に取り組むことができる。		○	
	態度・志向性	ものづくりの喜びを感じながら、心地よい暮らしのデザインを試行錯誤を重ねて提案できる。	○		○
	技能・表現	職業人として必要な生活環境に関する資格取得を可能にする専門的技術を有し豊かな表現力・企画力を身につけている。			○

※ DP1～DP3は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」ページに記載している各学科のディプロマ・ポリシー1～3に対応しています。

<「カリキュラム・マップ」とは>

梶山女学園大学では、「教育目的」、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と「育成する4つの能力（知識・理解）（思考・判断）（態度・志向性）（技能・表現）」が個々の授業科目において、どのように対応しているかを示したものをカリキュラム・マップとといいます。

<科目ナンバリングとは>

1. 科目ナンバリング

梶山女学園大学では、履修計画を立てる際の指針となるように、全ての科目に固有のナンバーを設定しています。この科目ナンバリングでは、学修の段階や順序、受講科目の分野やレベルを確認し体系的な履修が可能となるよう設定してありますので、履修計画を立てる際の指針として役立ててください。

2. 科目ナンバリングのルール

① 開講学部 学科	② カリキュ ラム上の 分類に基 づく番号	③ レベル		④ カリキュ ラム上の 分野	⑤ 学部学 科独自 の領域	⑥ 識別番号	⑦ 領域内 履修順序	⑦ 補助		⑧ 科目属性
L N	1	1	-	AA	—	01	0	a	-	Y

① 開講されている学部学科を表しています。

L N	管理栄養学科	I D	情報デザイン学科
L E	生活環境デザイン学科	I S	現代社会学科
L K	生活科学部共通	I K	情報社会学部共通
F E	英語英米学科	MM	現代マネジメント学科
F G	国際教養学科	E N	子ども発達学科 保育・初等教育専修
F K	外国語学部共通	E E	子ども発達学科 初等中等教育専修
H C	人間共生学科	E K	教育学部共通
H P	心理学科	N U	看護学科
H K	人間関係学部共通	Z K	全学共通科目・教養教育科目

② カリキュラム上の分類を表しています。

0	教養教育科目	4	学科の学びを応用・発展させる科目、視野を広げる科目
1	学部の学びの基礎となる科目（学部共通）	5	大学院科目
2	学科の学びの基礎となる科目	9	資格専門科目
3	学科の学びの基幹となる科目		

③ 科目のレベルを表しています。

1	導入レベル科目（基礎となる科目）	4	上級レベル科目 （専門領域の上級レベル科目）
2	初級レベル科目（基礎から専門的レベルへの橋渡しとなる科目）	5	大学院修士レベル科目
3	中級レベル科目（専門領域の中核となる科目）	6	大学院博士レベル科目

④ 各学科のカリキュラムでどの分野に位置づけられている科目かを表しています。（別表1）

⑤ 学部学科で、カリキュラム表には明示されていない領域がある場合に示しています。

⑥ ④⑤の分野・領域の中で科目の識別をするための番号です。関連性のある同種の科目については同じ番号が設定されています。

⑦ 関連性のある同種の科目については、履修の順序を表しています。0（ゼロ）は履修順序はありません。

⑧ 科目の特徴や資格との関係を表しています。

K	他学部他学科開放科目	G	学芸員に関する科目
E	英語のみで実施する科目	N	日本語教員に関する科目
S	【教職課程】 教育の基礎的理解に関する科目等、 各教科の指導法	H	保健師に関する科目
Y	【教職課程】 教科に関する専門的事項、栄養に係る 教育に関する科目、養護に関する科目	M	メディア授業科目
T	司書・司書教諭に関する科目		

3. 科目ナンバリング掲載箇所

教養教育科目：P 1－19 から P 1－21 の「教養教育科目の履修」のページに記載されています。

専門教育科目：P 2－7 から P 2－15 の「育成する4つの能力とカリキュラム・マップ／科目ナンバリング」についてのページに記載されています。

【別表1】

カリキュラム上の分野

管理栄養学科	学部関連科目		AA
	基盤分野	基礎知識	BK
	専門基礎分野	社会・環境と健康	SH
		人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	BD
		食べ物と健康	FH
	専門分野	基礎栄養学	BN
		応用栄養学	AN
		栄養教育論	NE
		臨床栄養学	CN
		公衆栄養学	PN
		給食経営管理論	LM
		総合演習	TS
		臨地実習	FP
	展開分野	臨床福祉	CW
		食品産業	FI
		食育指導	FE
統合分野	専門演習	MS	
	卒業研究	GS	
生活環境デザイン学科	学部関連科目		AA
	総合科目		AB
	専門科目	アパレルメディア分野科目	AM
		アパレルメディア分野及びインテリア・プロダクト分野共通科目	AI
		インテリア・プロダクト分野科目	IP
		インテリア・プロダクト分野及び建築・住居分野共通科目	IA
建築・住居分野科目	AD		
教養教育科目	領域1 思想と表現	TE	
	領域2 歴史と社会	HS	
	領域3 自然と科学技術	NS	
	領域4 数理と情報	MI	
	領域5 言語とコミュニケーション	LC	
	領域6 健康とスポーツ	SP	
	領域7 トータルライフデザイン	CL	
資格専門科目	教職課程	TE	
	学芸員資格取得に関する科目	CU	
	司書・司書教諭資格取得に関する科目	LI	
	社会福祉士	SW	
	日本語教員	JT	
	その他の資格	OT	

管理栄養学科 カリキュラムマップ

*特に重点的に育成する能力=◎、重点的に育成する能力=○

授 業 科 目		科目ナンバリング	学年	知識・理解	思考・判断	態度・志向性	技能・表現	
基盤分野	基礎知識	管理栄養士概論	LN21-BK-010	1	◎	○	○	
		基礎有機化学	LN21-BK-020	1	◎	○		
		食品分析学	LN21-BK-030	1	◎	○		
専門基礎分野	社会・環境と健康	公衆衛生学Ⅰ	LN31-SH-011	1	◎	○		
		公衆衛生学Ⅱ	LN32-SH-012	2	◎	○		
		公衆衛生学実習	LN32-SH-013	2		◎	○	
		社会福祉概論	LN31-SH-020	1	◎	○		
		栄養情報処理実習	LN31-SH-030	1	○	○		◎
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学	LN31-BD-011	1	◎	○		
		解剖生理学実験	LN32-BD-012	2	○	○		◎
		疾病の成り立ちⅠ	LN32-BD-021	2	◎	○		
		疾病の成り立ちⅡ	LN32-BD-022	2	◎	○		
		生化学Ⅰ	LN31-BD-031	1	◎	○		○
		生化学Ⅱ	LN32-BD-032	2	◎	○		○
		生化学実験	LN32-BD-033	2	○	◎		
		臨床化学実験	LN33-BD-040	3	○	○		◎
		微生物学	LN31-BD-050	1	◎	○		
	運動生理学	LN32-BD-060	2	◎	○			
	食べ物と健康	食品学Ⅰ	LN31-FH-011-Y	1	◎	○		
		食品学Ⅱ	LN32-FH-012-Y	2	◎		○	
		食品学実験Ⅰ	LN31-FH-013	1		○		◎
		食品学実験Ⅱ	LN32-FH-014	2		○		◎
		食品衛生学	LN32-FH-021-Y	2	◎	○	○	
		食品衛生学実験	LN33-FH-022	3	○	○		◎
		調理学	LN31-FH-031-Y	1	◎	○		
		調理学実習Ⅰ	LN31-FH-032	1	○		○	◎
	調理学実習Ⅱ	LN32-FH-033	2	○		○	◎	
	専門分野	基礎栄養学	基礎栄養学Ⅰ	LN32-BN-011	2	◎	○	
			基礎栄養学Ⅱ	LN32-BN-012	2	◎	○	
			栄養学実験	LN33-BN-013	3	○	◎	
		応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	LN32-AN-011	2	◎	○	
応用栄養学Ⅱ			LN33-AN-012	3	◎	○		
応用栄養学Ⅲ			LN33-AN-013	3	◎	○		
応用栄養学実習			LN33-AN-014	3		○		◎
栄養教育論		栄養教育論Ⅰ	LN32-NE-011	2	◎	○		
		栄養教育論Ⅱ	LN32-NE-012	2	◎	○	○	
		栄養カウンセリング論	LN33-NE-020	3	◎	○	○	○
		栄養教育論実習	LN32-NE-013	2		○		◎
臨床栄養学		臨床栄養学	LN33-CN-011	3	◎	○	○	
		臨床栄養学実習Ⅰ	LN33-CN-012	3	○	○	○	◎
		臨床栄養学実習Ⅱ	LN33-CN-013	3	○	○	◎	○

履修ガイド

育成する4つの能力とカリキュラム・マップ／科目ナンバリング

授 業 科 目		科目ナンバリング	学年	知識・理解	思考・判断	態度・志向性	技能・表現
専門分野	臨床栄養学	臨床検査学	LN33-CN-020	3	◎	○	
		栄養アセスメント論Ⅰ	LN32-CN-031	2	◎	○	
		栄養アセスメント論Ⅱ	LN32-CN-032	2	◎	○	
		栄養療法学実習	LN34-CN-033	4	○	○	◎
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	LN32-PN-011	2	◎	○	
		公衆栄養学Ⅱ	LN33-PN-012	3	◎	○	
		公衆栄養学実習	LN33-PN-013	3		○	◎
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	LN31-LM-011	1	◎	○	
		給食経営管理論Ⅱ	LN32-LM-012	2	◎	○	
		給食経営管理実習	LN32-LM-013	2			◎
	総合演習	栄養総合演習	LN34-TS-010	4	◎	○	○
		栄養実習事前・事後演習	LN33-TS-020	3			◎
	臨地実習	給食運営管理臨地実習	LN33-FP-010	3	○		◎
		臨床栄養学臨地実習Ⅰ	LN33-FP-021	3	○		◎
		臨床栄養学臨地実習Ⅱ	LN33-FP-022	3	○		◎
		公衆栄養学臨地実習	LN33-FP-030	3	○		◎
展開分野	臨床福祉	薬と栄養	LN43-CW-010	3	◎	○	
		小児と栄養	LN43-CW-020	3	◎	○	
		介護と栄養	LN43-CW-030	3	◎	○	
	食品産業	食品の機能と安全	LN43-FI-010	3	◎	○	
		食品開発概論	LN43-FI-020	3	◎	○	
	食育指導	スポーツと栄養	LN43-FE-010	3	◎	○	
		栄養疫学	LN43-FE-020	3	◎	○	
		学校栄養教育論	LN43-FE-031	3	◎	○	
		学校栄養指導法	LN43-FE-032	3	◎	○	
	統合分野	専門演習・卒業研究	専門演習	LN43-MS-010	3		◎
卒業研究			LN44-GS-020	4		◎	○

生活環境デザイン学科 カリキュラムマップ *特に重点的に育成する能力=◎、重点的に育成する能力=○

	授 業 科 目	科目ナンバリング	学年	知識・ 理解	思考・ 判断	態度・ 志向性	技能・ 表現
総合科目	生活環境デザイン	LE21-AB-010	1	◎	○		
	生活環境デザイン演習	LE21-AB-020	1	◎			○
	人間工学	LE21-AB-030-Y	1	◎	○		
	ライフスタイル論	LE21-AB-040	1	◎		○	
	色彩と造形	LE21-AB-050-K	1	◎	○		
	住居論	LE32-AB-110	2	◎	○		
	デッサン	LE21-AB-060	1	○			◎
	グラフィックデザイン演習	LE21-AB-070	1	○			◎
	生活環境ゼミナール	LE33-AB-080	3	◎	○	○	○
	生活環境特別実習 A (聴講/体験)	LE32-AB-090	2	◎		○	
	生活環境特別実習 B (学外研修)	LE32-AB-100	2・3・4	◎		○	
	デザイン企画演習 A (デザイン手法)	LE32-AB-120a	2	○	○		◎
	デザイン企画演習 B (調査分析手法)	LE32-AB-120b	2	◎	○		○
	総合企画論	LE33-AB-141	3	○	◎	○	
	総合企画実習	LE33-AB-142	3	○	◎	◎	◎
アパレルメディア分野科目	繊維基礎科学	LE21-AM-010	1	◎	○		
	繊維材料学	LE21-AM-020-Y	1	◎	○		
	繊維材料学実験 I	LE32-AM-031	2		◎		○
	繊維材料学実験 II	LE32-AM-032	2		◎		○
	アパレル素材学	LE32-AM-041-Y	2	◎	○		
	アパレル素材学実験	LE33-AM-042	3		◎		○
	機能繊維材料学	LE33-AM-050	3	◎	○		
	繊維染色学	LE32-AM-061-Y	2	◎	○		
	繊維染色学実験	LE32-AM-062	2		◎		○
	繊維機能加工学	LE33-AM-070-Y	3	◎	○		
	アパレル整理学	LE32-AM-081-KY	2	◎	○		
	アパレル整理学実験	LE33-AM-082	3		◎		○
	服装史	LE21-AM-090-KY	1	◎	○		
	アパレルデザイン論	LE32-AM-101-Y	2	◎	○		
	アパレルデザイン実験	LE32-AM-102	2			○	◎
	アパレル色彩学	LE32-AM-111-Y	2	◎	○		
	アパレル色彩学実験	LE33-AM-112	3			○	◎
	アパレル心理学	LE33-AM-120	3	◎	○		
	アパレル CAD I (テキスタイル)	LE21-AM-131	1	○			◎
	アパレル CAD II (パターン)	LE32-AM-132-Y	3	○			◎
	アパレル CAD III (プロダクトパターン)	LE33-AM-133	3	○			◎
	アパレル構成学	LE21-AM-143-Y	1	◎	○		
	アパレル制作実習 I (基礎)	LE21-AM-151-Y	1			◎	○
	アパレル設計論	LE32-AM-160-Y	2	◎	○		
アパレル制作実習 II (設計)	LE32-AM-152-Y	2			◎	○	
アパレル生産論	LE33-AM-170-Y	3	◎			○	

授 業 科 目		科目ナンバリング	学年	知識・ 理解	思考・ 判断	態度・ 志向性	技能・ 表現
アパレルメディア分野科目	アパレル制作実習Ⅲ（生産）	LE33-AM-153-Y	3		○	◎	○
	伝統衣服実習	LE32-AM-180-Y	2			○	◎
	アパレル人間工学実験	LE32-AM-190	2		◎	○	
	アパレル環境学	LE33-AM-200-Y	3	◎	○		
	ファッションドローイング	LE32-AM-210	2	○			◎
	衣生活論	LE31-AM-220	1	◎	○		
	ファッションプレゼンテーション	LE33-AM-230	3			○	◎
	ドレーピング	LE33-AM-240-Y	3	○			◎
	アパレル企画論	LE33-AM-250	3	◎		○	
	ファッションビジネス論	LE32-AM-260	2	◎		○	
	マーケティング論	LE33-AM-270	3	◎	○		
	アパレル消費科学	LE44-AM-280	4	◎	○		
	テキスタイルアドバイザー実習	LE44-AM-290	3			◎	○
アパレルメディア分野 及 インテリア・プロ ダクト分野共通科目	インテリアコーディネート演習	LE33-AI-020	3	○			◎
	消費生活論 A（消費者問題）	LE33-AI-030-K	3	◎			○
	アパレル 3DCAD 演習	LE33-AI-040	3	○			◎
	インテリアの構成と素材	LE33-AI-010	3		◎		○
インテリア・プロダクト 分野科目	インテリアデザイン論	LE32-IP-010	2		◎		○
	福祉環境デザイン論	LE33-IP-030	2	◎	○		
	インテリア史	LE33-IP-020-KY	3	◎	○		
	インテリア設計実習Ⅰ	LE32-IP-041	2			◎	○
	インテリア設計実習Ⅱ	LE33-IP-042	3			◎	○
	色彩・照明計画演習	LE33-IP-050	3	◎			○
	福祉環境デザイン演習	LE33-IP-090	3	◎			○
	デジタルファブリケーション実習(照明)	LE33-IP-070	2		○	○	○
	プロダクトデザイン論Ⅰ（各種材料及加工法）	LE32-IP-061	2	◎	○		
	プロダクトデザイン論Ⅱ（家具・福祉用品）	LE33-IP-062	3	◎	○		
	プロダクト制作実習（各種材料及加工法）	LE32-IP-080	3			◎	○
インテリア・プロダクト実験（福祉環境）	LE32-IP-100	3	◎			○	
インテリア・プロダクト分野 及び 建築・住居分野共通科目	環境心理学	LE21-IA-010-K	1	◎	○		
	感性デザイン論	LE33-IA-020-K	2	◎	◎		
	建築・インテリア企画設計論Ⅰ（基礎）	LE21-IA-041	1	○	◎		
	建築・インテリア企画設計論Ⅱ（住宅）	LE22-IA-042	2	○	◎		
	構法計画	LE32-IA-060	2	◎	◎		
	建築法規	LE33-IA-080	3	◎			○
	消費生活論 B（暮らし）	LE33-IA-090	3	◎	○		
	西洋建築史	LE32-IA-100-KY	2	◎	○		
	日本建築史	LE33-IA-110-KY	3	◎	○		
	建築一般架構	LE21-IA-130-KY	1	◎	◎		
	骨組の力学	LE32-IA-141	2	◎			○
	骨組の力学演習	LE32-IA-142	2	◎			○
	建築施工・積算	LE33-IA-160	3	◎			○
基礎製図	LE21-IA-170-Y	1	○			◎	

授 業 科 目		科目ナンバリング	学年	知識・ 理解	思考・ 判断	態度・ 志向性	技能・ 表現
及 び 建 築 ・ 住 居 分 野 共 通 科 目	建築・インテリア実習Ⅰ	LE21-IA-181	1		○	◎	○
	建築・インテリア実習Ⅱ	LE32-IA-182-Y	2		○	◎	○
	建築・インテリアパース	LE21-IA-190	1	○			◎
	デジタルファブリケーション概論	LE22-IA-210	2	◎	○		
	デジタルファブリケーション演習	LE32-IA-220	3	○			◎
	空間CAD・CG演習Ⅰ	LE32-IA-201-Y	2	○			◎
	空間CAD・CG演習Ⅱ	LE32-IA-202	2	○			◎
	空間CAD・CG演習Ⅲ	LE32-IA-203	3	○			◎
建 築 ・ 住 居 分 野 科 目	建築企画設計論Ⅰ（建築計画）	LE32-AD-011	2	◎	○		
	建築企画設計論Ⅱ（都市計画及び都市施設）	LE33-AD-012	3	◎	○		
	建築企画設計論Ⅲ（施設計画）	LE33-AD-013	3	◎	○		
	測量学及び実習	LE33-AD-130	3	◎			○
	空気調和設備学	LE32-AD-020-Y	2	◎			○
	給排水衛生設備学	LE33-AD-030	2	◎			○
	居住環境学Ⅰ	LE32-AD-151-KY	1	◎			○
	居住環境学Ⅱ	LE32-AD-152-KY	2	◎			○
	居住環境学演習	LE33-AD-040	2	◎			○
	建築設備学演習	LE33-AD-050	2	◎			○
	居住環境学実験	LE33-AD-060	3	◎			○
	骨組の解析	LE32-AD-070	2	◎			○
	木構造及び再生技術	LE32-AD-080	2	◎			○
	鉄骨構造	LE33-AD-090	3	◎			○
	鉄筋コンクリート構造	LE33-AD-100	3	◎			○
	建築材料学及び実験	LE33-AD-110	3	◎			○
	建築設計実習Ⅰ	LE32-AD-121	2		○	◎	○
	建築設計実習Ⅱ	LE33-AD-122	3		◎	◎	◎
建築士ゼミナール	LE33-AD-140	3	◎	○	○	○	
卒業研究 A	LE44-GS-010a	4	○	◎	◎	○	
卒業研究 B	LE44-GS-010b	4	○	◎	◎	○	

1年

2年

教養教育科目

人間論 *最低修得単位数数 102	分野	基礎知識	○管理栄養士概論 ○基礎有機化学 ○食品分析学	
	専門基礎分野	社会・環境と健康	●公衆衛生学I ●社会福祉概論 ●栄養情報処理実習	●公衆衛生学II ●公衆衛生学実習
		人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	●解剖生理学 ●生化学I ●微生物学	●解剖生理学実験 ●疾病の成り立ちI ●疾病の成り立ちII ●生化学II ●生化学実験 ●運動生理学
		食べ物と健康	●食品学I ●食品学実験I ●調理学 ●調理学実習I	●食品学II ●食品学実験II ●食品衛生学 ●調理学実習II
	専門分野	基礎栄養学		●基礎栄養学I ●基礎栄養学II
		応用栄養学		●応用栄養学I
		栄養教育論		●栄養教育論I ●栄養教育論II ●栄養教育論実習
		臨床栄養学		●栄養アセスメント論I ●栄養アセスメント論II
		公衆栄養学		●公衆栄養学I
		給食経営管理論		●給食経営管理論I
総合演習				
展開分野	臨床福祉			
	食品産業			
	食育指導			
分野	統合	専門演習・卒業研究		

管理栄養学科は、将来「食と健康を基盤とする臨床福祉分野、食品産業分野、食育指導分野などの専門領域で活躍できる人を望んでいます。そのため、本学科では、次のような人を受け入れます。
 〈知識・技能〉
 〈思考力・判断力・表現力〉

アドミッション・ポリシー

- ・「化学基礎」と「生物基礎」を含む基礎学力を有する人
- ・上記分野の仕事に管理栄養士として従事し、社会貢献したいという目的意識と勉強意欲を持つ人
- ・「食と健康」分野に関心が高く、学んだ知識と技術を社会で実践し役に立つことを望む人
- ・課題を見つけ、自分の考えを表現する事に努められる人
- ・人間性が豊かで向上心を持ち、自身の成長、周囲との和と協働に努められる人

〈主体性・協働性〉

履修ガイド

育成する4つの能力とカリキュラム・マップ/科目ナンバリング

○印の科目は学科が定める必修科目
 ●印の科目は管理栄養士国家試験受験資格取得のための必修科目
 (※の臨地実習はいずれか1科目選択必修)
 印がない科目は選択科目

3年

4年

(領域1～7) *最低修得単位数 22

	●臨床化学実験	
	●食品衛生学実験	
	●栄養学実験	
	●応用栄養学Ⅱ ●応用栄養学Ⅲ ●応用栄養学実習	
	●栄養カウンセリング論	
	●臨床栄養学 ●臨床栄養学実習Ⅰ ●臨床栄養学実習Ⅱ ●臨床検査学	●栄養療法実習
	●公衆栄養学Ⅱ ●公衆栄養学実習	
	●給食経営管理論Ⅱ ●給食経営管理実習	
	●栄養実習事前・事後演習	●栄養総合演習
	●給食運営管理臨地実習 ●臨床栄養学臨地実習Ⅰ ●臨床栄養学臨地実習Ⅱ※ ●公衆栄養学臨地実習※	
	薬と栄養 小児と栄養 介護と栄養	
	食品の機能と安全 食品開発概論	
	スポーツと栄養 栄養疫学 学校栄養教育論 学校栄養指導法	
	○専門演習	○卒業研究

ディプロマ・ポリシー

管理栄養学科は、管理栄養士として「食と健康」分野において高度な知識と技術、崇高な人格を備えた職業人及び教育・研究者を養成することを目標としています。医療施設や福祉施設などの臨床福祉分野、食品企業などの食品産業分野、行政機関や学校などの食育指導分野において活躍するために必要な、次のような能力を身に付けた人に学位を授与します。

- 1 豊かな教養と人間性を持って、様々なライフステージの人に接する姿勢とコミュニケーション力
- 2 「食と健康」に関連した分野で、管理栄養士として必要な知識と技術
- 3 個人や集団、地域や社会で食と健康に関する問題・課題を発見でき、単独或いは協力して解決できる力

1年

2年

教養教育科目

[領域1]

思想と表現
心理 など

[領域2]

歴史と社会
社会 など

[領域3]

自然と科学技術
生命の科学 など

[領域4]

数理と情報
コンピュータと情報Ⅰ など

専門教育科目

〈総合科目〉

生活環境デザイン、
生活環境デザイン演習、
人間工学、ライフスタイル論、
色彩と造形、デッサン、
グラフィックデザイン演習

〈総合科目〉

住居論、生活環境特別実習 A (聴講/体験)、
生活環境特別実習 B (学外研修)、
デザイン企画演習 A (デザイン手法)、
デザイン企画演習 B (調査分析手法)

〈アパレルメディア分野〉

繊維材料学、服装史、
アパレル CADⅠ (テキスタイル)、
アパレル構成学、
アパレル制作実習Ⅰ (基礎)、
衣生活論

〈アパレルメディア分野〉

繊維材料学実験Ⅰ・Ⅱ、アパレル素材学、
繊維染色学、繊維染色学実験、アパレル整理学、
アパレルデザイン論、アパレルデザイン実験、
アパレル色彩学、アパレル設計論、
アパレル制作実習Ⅱ (設計)、伝統衣服実習、
アパレル人間工学実験、ファッションドローイング、
ファッションビジネス論

〈インテリアプロダクト分野〉

インテリアデザイン論、福祉環境デザイン論、
インテリア設計実習Ⅰ、
プロダクトデザイン論Ⅰ (各種材料と加工法)、
デジタルファブリケーション実習 (照明)

中間領域

〈インテリアプロダクト分野及び建築・住居分野〉
環境心理学、
建築・インテリア企画設計論Ⅰ (基礎)、
建築一般架構、基礎製図、
建築・インテリア実習Ⅰ、
建築・インテリアパース

中間領域

〈インテリアプロダクト分野及び建築・住居分野〉
感性デザイン論、建築・インテリア企画設計論Ⅱ (住宅)、
構法計画、西洋建築史、骨組の力学、骨組の力学演習、
建築・インテリア実習Ⅱ、デジタルファブリケーション概論、
空間 CAD・CG 演習Ⅰ・Ⅱ

〈建築・住居分野〉

居住環境学Ⅰ

〈建築・住居分野〉

建築企画設計論Ⅰ (建築計画)、
空気調和設備学、給排水衛生設備学、
居住環境学演習、建築設備学演習、
骨組の解析、木構造及び再生技術、
建築設計実習Ⅰ

人間論

アドミッション・ポリシー

生活環境デザイン学科では、生活環境を構成するアパレルメディア、インテリア・プロダクト、建築・住居の各分野に関連した「ものづくり」について、つくりて・つかいて両方の視点から科学的に探求し、それを具体的なデザインとして提案・実践する力を養成します。そのため、本学科では、次のような人を受け入れます。

〈知識・技能〉

〈思考力・判断力・表現力〉

〈主体性・協働性〉

- ・ 本学科の専門領域を学習するための基礎学力を有する人
- ・ 理系、文系を問わず、幅広く基礎学力を身に付けている人
- ・ 理系的能力、あるいは、コミュニケーション能力や感性的表現力などに優れている人
- ・ 目的を有し、主体的かつ周りとの和もはかりながら、人としての成長を望む人

履修ガイド

育成する4つの能力とカリキュラム・マップ/科目ナンバリング

3年

4年

[領域5]

言語とコミュニケーション
外国語（英語 A・B）など

[領域6]

健康とスポーツ
健康とスポーツの理論 など

[領域7]

トータルライフデザイン
ファーストイヤーゼミ など

〈総合科目〉

総合企画論、総合企画実習、生活環境ゼミナール

〈アパレルメディア分野〉

アパレル素材学実験、機能繊維材料学、繊維機能加工学、
アパレル整理学実験、アパレル色彩学実験、
アパレル心理学、アパレル CAD II（パターン）、
アパレル CAD III（プロダクトパターン）、アパレル生産論、
アパレル制作実習 III（生産）、アパレル生産論、アパレル環境学、
ファッションプレゼンテーション、ドレーピング、
アパレル企画論、マーケティング論、テキスタイルアドバイザー実習

〈アパレルメディア分野〉

アパレル消費科学

中間領域

〈アパレルメディア分野及びインテリアプロダクト分野〉
インテリアコーディネート演習、
消費生活論 A（消費者問題）、アパレル 3DCAD 演習、
インテリアの構成と素材

〈インテリアプロダクト分野〉

インテリア史、インテリア設計実習 II、色彩・照明計画演習、
プロダクトデザイン論 II（家具・福祉用品）、
プロダクト制作実習（各種材料と加工法）、
インテリア・プロダクト実験（福祉環境）、
福祉環境デザイン演習

中間領域

〈インテリアプロダクト分野及び建築・住居分野〉
建築法規、消費生活論 B（暮らし）、日本建築史、
建築施工・積算、デジタルファブリケーション演習、
空間 CAD・CG 演習 III

〈建築・住居分野〉

建築企画設計論 II（都市計画及び都市施設）、
建築企画設計論 III（施設計画）、測量学及び実習、
居住環境学実験、鉄骨構造、鉄筋コンクリート構造、
建築材料学及び実験、建築設計実習 II、建築士ゼミナール

卒業研究

生活科学部生活環境デザイン学科では、人間を取り巻く衣環境から都市環境までを含む生活環境を、生活者・消費者の視点から科学的に探求する素養とともに、それを具体的なデザインとして提案・実践することができる基本知識と技術を身に付けた人に学位を授与します。卒業生に求める主な学士力は次のとおりです。

1. 豊かな教養と人間性を持って、生活環境の向上に貢献できる力
2. 生活環境を、生活者・消費者の視点から科学的に探求することができる力
3. アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居のいずれかの分野に関する専門知識と技術を身に付け、それを具体的なデザインとして提案・実践することができる力

ディプロマ・ポリシー

履修ガイド

育成する4つの能力とカリキュラム・マップ/科目ナンバリング

卒業に必要な単位数

授業科目区分		学 科	管理栄養学科	生活環境 デザイン学科
全学共通科目「人間論」			2単位	
教 養 教 育 科 目	領域1 思想と表現	領域6を含めたうちから6単位		
	領域2 歴史と社会			
	領域3 自然と科学技術	2単位		
	領域4 数理と情報	2単位		
	領域5 言語とコミュニケーション	4単位		
	領域6 健康とスポーツ	領域1、領域2を含めたうちから6単位		
	領域7 トータルライフデザイン	3単位	3単位	
	上記(領域1～領域7)から	22単位	28単位	
学 部 関 連 科 目		0単位		
専 門 教 育 科 目		102単位	82単位	
(自 由 選 択) *		0単位	14単位	
卒業に必要な単位数の合計		126単位		

注) *印は、教養教育科目、学部関連科目、専門教育科目、学部横断型プログラム科目及び第20条の2から第20条の5までに規定するいずれの科目(**)から修得してもよい。ただし、第20条の2から第20条の5までに規定する他の大学等において修得した単位は、生活環境デザイン学科にあっては8単位を上限として自由選択の単位とする。

(2025年度以降入学生)

【 ** 学則第20条の2から第20条の5までに規定する単位の例 】

- ① 留学に伴う単位認定制度において修得した単位
- ② 他学部・他学科開放科目
- ③ 愛知学長懇話会単位互換事業による他大学の開放科目
(履修等の詳細は、該当ページ参照)

全学共通科目

授業科目	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備 考
人間論	必修	2	○				2単位必修

教養教育科目

学科	授業科目	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備 考
管理栄養学科	思想と表現 領域1	哲学		2	○			領域6を含めたうちから 6単位以上選択履修
		文学		2	○			
		芸術		2	○			
		心理		2	○			
		言語		2	○			
		人類学		2	○			
	歴史と社会 領域2	歴史		2	○			
		法		2	○			
		日本国憲法		2	○			
		経済		2	○			
		社会		2	○			
		地理		2	○			
	自然と科学技術 領域3	教育		2	○			
		物理の世界		2	○			2単位以上選択履修
		化学の世界		2	○			
		環境の科学		2	○			
		地球の科学		2	○			
	生命の科学		2	○				
	数理と情報 領域4	数理の世界		2	○			必修を含め2単位以上 選択履修
		統計の世界		2	○			
		コンピュータと情報Ⅰ	必修	2	○			
		コンピュータと情報Ⅱ		2	○			
	言語とコミュニケーション 領域5	外国語（英語A）	必修	1	○			必修を含め22単位 以上 選択履修
		外国語（英語B）	必修	1	○			
		外国語（英語C）	必修	1	○			
		外国語（英語D）	必修	1	○			
		外国語（ドイツ語Ⅰ）		1	○			
		外国語（ドイツ語Ⅱ）		1	○			
		外国語（フランス語Ⅰ）		1	○			
		外国語（フランス語Ⅱ）		1	○			
外国語（中国語Ⅰ）			1	○				
外国語（中国語Ⅱ）			1	○				
外国語（ポルトガル語Ⅰ）			1	○				
外国語（ポルトガル語Ⅱ）			1	○				
外国語（スペイン語Ⅰ）			1	○				
外国語（スペイン語Ⅱ）			1	○				
外国語（ハンガールⅠ）		1	○					
外国語（ハンガールⅡ）		1	○					
健康とスポーツ 領域6	健康とスポーツの理論		2	○			領域1、領域2を含めた うちから6単位以上選択 履修	
	健康科学		1	○				
	スポーツ実習A		1	○				
	スポーツ実習B		1	○				
トータルライフデザイン 領域7	ファーストイヤーゼミ	必修	1	○			必修を含め3単位以上 選択履修	
	ジェンダー論入門		2	○				
	生活と防災		2	○				
	思考のスキル入門		2	○				
	AI・データと社会		2	○				
	ワークキャリアデザイン		2	○				
	ビジネススキル入門		2		○			
	キャリア形成実習Ⅰ		1		○			
	キャリア形成実習Ⅱ		1		○			

(2024年度以降入学生)

学部関連科目

学科	授業科目	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
管理栄養学科	生活経営論		2		○			教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目
	生活経済学概論		2		○			
	家族関係		2	○				
	被服学		2	○				
	被服製作（実習を含む。）		2		○			
	住居学		2	○				
	保育学		2		○			

(2024年度以降入学生)

※学部関連科目は、管理栄養学科においては、履修規制単位数・GPAの算出に含めるものとする。(2024年度入学生より)

専門教育科目

		授業科目（新）	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
分野 基盤	基礎 知識	管理栄養士概論	必修	2	○				食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 食品衛生管理者・食品衛生監視員必修
		基礎有機化学	必修	2	○				
		食品分析学	必修	2	○				
専門基礎分野	健康 社会・環境と	公衆衛生学Ⅰ		2	○				栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修 栄養士必修 栄養士必修
		公衆衛生学Ⅱ		2		○			
		公衆衛生学実習		1		○			
		社会福祉概論		2	○				
		栄養情報処理実習		1	○				
	及び 人体の 構造と 機能 の成り立ち	解剖生理学		2	○				栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修
		解剖生理学実験		1		○			
		疾病の成り立ちⅠ		2		○			
		疾病の成り立ちⅡ		2		○			
		生化学Ⅰ		2	○				
		生化学Ⅱ		2		○			
		生化学実験		1		○			
		臨床化学実験		1			○		
		微生物学		2	○				
		運動生理学		2		○			
	食へ物 と健康	食品学Ⅰ		2	○				栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修
		食品学Ⅱ		2		○			
		食品学実験Ⅰ		1	○				
		食品学実験Ⅱ		1		○			
		食品衛生学		2		○			
		食品衛生学実験		1			○		
調理学			2	○					
調理学実習Ⅰ			1	○					
調理学実習Ⅱ		1		○					
専門 分野	基礎 栄養学	基礎栄養学Ⅰ		2		○		栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修 栄養士必修 栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修	
		基礎栄養学Ⅱ		2		○			
		栄養学実験		1			○		
	応用 栄養学	応用栄養学Ⅰ		2		○		栄養士必修 栄養士必修 栄養士必修 栄養士必修	
		応用栄養学Ⅱ		2			○		
		応用栄養学Ⅲ		2			○		
		応用栄養学実習		1			○		
	栄養 教育論	栄養教育論Ⅰ		2		○		栄養士必修 栄養士必修 栄養士必修 栄養士必修	
		栄養教育論Ⅱ		2		○			
		栄養カウンセリング論		2			○		
栄養教育論実習			1		○				

学 部 専 門 教 育 科 目

専門教育科目

授業科目（新）		区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
専門分野	臨床栄養学	臨床栄養学	2			○		栄養士必修
		臨床栄養学実習Ⅰ	1			○		栄養士必修
		臨床栄養学実習Ⅱ	1			○		栄養士必修
		臨床検査学	2			○		栄養士必修
		栄養アセスメント論Ⅰ	2		○			栄養士必修
		栄養アセスメント論Ⅱ	2		○			栄養士必修
		栄養療法学実習	1				○	栄養士必修
	栄養学（公衆）	公衆栄養学Ⅰ	2		○			栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修
		公衆栄養学Ⅱ	2			○		栄養士必修、食品衛生管理者・食品衛生監視員必修
	管理論	給食経営管理論Ⅰ	2	○				栄養士必修
		給食経営管理論Ⅱ	2		○			栄養士必修
		給食経営管理実習	1		○			栄養士必修
	演習（総合）	栄養総合演習	2				○	栄養士必修
		栄養実習事前・事後演習	1			○		栄養士必修
	実習（臨地）	給食運営管理臨地実習	1			○		栄養士必修
		臨床栄養学臨地実習Ⅰ	2			○		栄養士必修
臨床栄養学臨地実習Ⅱ		1			○		どちらか1単位を選択必修（栄養士）。	
公衆栄養学臨地実習		1			○			
展開分野	福祉（臨床）	薬と栄養	2			○		
		小児と栄養	2			○		
		介護と栄養	2			○		
	産業（食品）	食品の機能と安全	2			○		食品衛生管理者・食品衛生監視員選択
		食品開発概論	2			○		
	食育指導	スポーツと栄養	2			○		
		栄養疫学	2			○		
学校栄養教育論		2			○			
分野（統合）	専門演習	必修	1			○		
	卒業研究	必修	6				○	

（2022年度以降入学生）

< 注意事項 >

1. 授業の履修にあたっては、配当年次を優先する。在学年次より下の学年の科目を履修する場合は、現学年配当科目を時間割通り履修した上で、その時間以外の履修可能な時限に履修する。
2. 在学年次より下の学年の科目を履修する場合は、原則として当該学年時のクラスを変更せずに履修する。ただし、受講者数が多い場合は、調整を行うことがある。
3. 4年生が在学年次より下の学年の科目を履修する場合は、理由が明確であると学修・生活指導教員が認めた場合には、学生が履修可能な時限のクラスに変更して履修することができる。ただし、その場合は学修・生活指導教員が授業担当教員に申し出る。
4. 卒業研究は、専門演習の単位を修得していないと履修できない。
5. 卒業研究は、その履修が他の授業に支障をきたすとみなされる場合には、履修できない。履修可能かどうかの判断は、学科会議で行う。
6. 卒業研究では、研究指導が通常の授業時間割外で行われることもある。

全学共通科目

授業科目	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
人間論	必修	2	○				2単位必修

教養教育科目

学科	授業科目	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
生活環境デザイン学科	思想と表現 領域1	哲学		2	○			領域6を含めたうちから 6単位以上選択履修
		文学		2	○			
		芸術		2	○			
		心理		2	○			
		言語		2	○			
		人類学		2	○			
	歴史と社会 領域2	歴史		2	○			
		法		2	○			
		日本国憲法		2	○			
		経済		2	○			
		社会		2	○			
		地理		2	○			
		教育		2	○			
	自然と科学技術 領域3	物理の世界		2	○			2単位以上選択履修
		化学の世界		2	○			
		環境の科学		2	○			
		地球の科学		2	○			
		生命の科学		2	○			
	数理と情報 領域4	数理の世界		2	○			必修を含め2単位以上 選択履修
		統計の世界		2	○			
		コンピュータと情報Ⅰ	必修	2	○			
		コンピュータと情報Ⅱ		2	○			
	言語とコミュニケーション 領域5	外国語（英語A）	必修	1	○			必修を含め4単位以上 選択履修
		外国語（英語B）	必修	1	○			
		外国語（英語C）	必修	1	○			
		外国語（英語D）	必修	1	○			
		外国語（ドイツ語Ⅰ）		1	○			
		外国語（ドイツ語Ⅱ）		1	○			
		外国語（フランス語Ⅰ）		1	○			
		外国語（フランス語Ⅱ）		1	○			
外国語（中国語Ⅰ）			1	○				
外国語（中国語Ⅱ）			1	○				
外国語（ポルトガル語Ⅰ）			1	○				
外国語（ポルトガル語Ⅱ）			1	○				
外国語（スペイン語Ⅰ）			1	○				
外国語（スペイン語Ⅱ）			1	○				
外国語（ハンガールⅠ）		1	○					
外国語（ハンガールⅡ）		1	○					
健康とスポーツ 領域6	健康とスポーツの理論		2	○			領域1、領域2を含めた うちから6単位以上選択 履修	
	健康科学		1	○				
	スポーツ実習A		1	○				
	スポーツ実習B		1	○				
トータルライフデザイン 領域7	ファーストイヤーゼミ※	必修	1	○			必修を含め3単位以上 選択履修	
	ジェンダー論入門		2	○				
	生活と防災		2	○				
	思考のスキル入門		2	○				
	AI・データと社会		2	○				
	ワークキャリアデザイン		2	○				
	ビジネススキル入門		2		○			
	キャリア形成実習Ⅰ		1		○			
	キャリア形成実習Ⅱ		1		○			

※通年

(2024年度以降入学生)

生活環境デザイン学科

学部関連科目

学科	授業科目	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
生活環境デザイン学科	生活経営論		2		○			教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目
	生活経済学概論		2		○			
	家族関係		2	○				
	被服学		2	○				
	被服製作（実習を含む。）		2		○			
	食品学		2	○				
	栄養学		2	○				
	調理実習		1			○		
	住居学		2	○				
	保育学		2		○			

(2024年度以降入学生)

- ※ 被服学はアパレル構成学、被服製作（実習を含む。）はアパレル制作実習Ⅰ（基礎）、住居学は基礎製図と重ねて履修できない。
- ※ 教職課程履修者以外は被服学、被服製作（実習を含む。）、調理実習及び住居学は履修できない。
- ※ 学部関連科目は、生活環境デザイン学科においては、履修規制単位数・GPAの算出に含めるものとする。

授業科目
学年配当表

専門教育科目

学科	授業科目	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
生活環境デザイン学科	総合科目	生活環境デザイン	必修	2	○			必修を含め 14単位以上 選択履修
		生活環境デザイン演習		1	○			
		人間工学		2	○			
		ライフスタイル論		2	○			
		色彩と造形		2	○			
		住居論		2		○		
		デッサン		1	○			
		グラフィックデザイン演習		1	○			
		生活環境ゼミナール	必修	1			○	
		生活環境特別実習A（聴講／体験）	必修	1		○		
		生活環境特別実習B（学外研修）		1		○	○	
		デザイン企画演習A（デザイン手法）		2		○		
		デザイン企画演習B（調査分析手法）		2		○		
	総合企画論		2			○		
	総合企画実習		2			○		
	アパレルメディア分野科目	繊維基礎科学		2	○			
		繊維材料学		2	○			
		繊維材料学実験Ⅰ		1		○		
		繊維材料学実験Ⅱ		1		○		
		アパレル素材学		2		○		
		アパレル素材学実験		1			○	
		機能繊維材料学		2			○	
繊維染色学			2		○			
繊維染色学実験			1		○			
繊維機能加工学			2			○		
アパレル整理学			2		○			
アパレル整理学実験			1			○		
服装史			2	○				
アパレルデザイン論			2		○			
アパレルデザイン実験			1		○			
アパレル色彩学			2		○			
アパレル色彩学実験			1			○		
アパレル心理学			2			○		
アパレルCADⅠ（テキスタイル）			1	○				
アパレルCADⅡ（パターン）		1			○			
アパレルCADⅢ（プロダクトパターン）		1			○			

専門教育科目

学科	授業科目	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
生活環境デザイン学科	アパレルメディア分野科目	アパレル構成学	2	○				
		アパレル制作実習Ⅰ（基礎）	2	○				
		アパレル設計論	2		○			
		アパレル制作実習Ⅱ（設計）	1		○			
		アパレル生産論	2			○		
		アパレル制作実習Ⅲ（生産）	2			○		
		伝統衣服実習	2		○			
		アパレル人間工学実験	1		○			
		アパレル環境学	2			○		
		ファッションドローイング	1		○			
		衣生活論	2	○				
		ファッションプレゼンテーション	1			○		
		ドレーピング	1			○		
		アパレル企画論	2			○		
		ファッションビジネス論	2		○			
		マーケティング論	2			○		
	アパレル消費科学	2				○		
	テキスタイルアドバイザー実習	1			○			
	アパレルメディア分野 多岐下領域共通科目	インテリアコーディネート演習	2			○		
		消費生活論A（消費者問題）	2			○		
		アパレル3D CAD演習	1			○		
		インテリアの構成と素材	2			○		
	インテリア・プロダクト分野科目	インテリアデザイン論	2		○			
		福祉環境デザイン論	2		○			
		インテリア史	2			○		
		インテリア設計実習Ⅰ	2		○			
		インテリア設計実習Ⅱ	2			○		
色彩・照明計画演習		2			○			
福祉環境デザイン演習		1			○			
デジタルファブリケーション実習（照明）		2		○				
プロダクトデザイン論Ⅰ（各種材料と加工法）		2		○				
プロダクトデザイン論Ⅱ（家具・福祉用品）		2			○			
プロダクト制作実習（各種材料と加工法）		2			○			
インテリア・プロダクト実験（福祉環境）	2			○				
インテリア・プロダクト分野及び建築・住居分野共通科目	環境心理学	2	○					
	感性デザイン論	2		○				
	建築・インテリア企画設計論Ⅰ（基礎）	2	○					
	建築・インテリア企画設計論Ⅱ（住宅）	2		○				
	構法計画	2		○				
	建築法規	2			○			
	消費生活論B（暮らし）	2			○			
	西洋建築史	2		○				
	日本建築史	2			○			
	建築一般架構	2	○					
	骨組の力学	2		○				
	骨組の力学演習	1		○				
	建築施工・積算	2			○			
	基礎製図	2	○					
	建築・インテリア実習Ⅰ	2	○					
	建築・インテリア実習Ⅱ	2		○				
	建築・インテリアパース	1	○					
	デジタルファブリケーション概論	2		○				
	デジタルファブリケーション演習	1			○			
	空間CAD・CG演習Ⅰ	1		○				
空間CAD・CG演習Ⅱ	1		○					
空間CAD・CG演習Ⅲ	1			○				

学 部 環 境 設 計 学 科
環 境 設 計 学 科

専門教育科目

学科	授業科目	区分	単位	1年	2年	3年	4年	備考
生活環境デザイン学科	建築・住居分野科目	建築企画設計論Ⅰ（建築計画）	2		○			
		建築企画設計論Ⅱ（都市計画及び都市施設）	2			○		
		建築企画設計論Ⅲ（施設計画）	2			○		
		測量学及び実習	2			○		
		空調調和設備学	2		○			
		給排水衛生設備学	2		○			
		居住環境学Ⅰ	2	○				
		居住環境学Ⅱ	2		○			
		居住環境学演習	2		○			
		建築設備学演習	2		○			
		居住環境学実験	1			○		
		骨組の解析	2		○			
		木構造及び再生技術	2		○			
		鉄骨構造	2			○		
		鉄筋コンクリート構造	2			○		
		建築材料学及び実験	2			○		
		建築設計実習Ⅰ	2		○			
		建築設計実習Ⅱ	2			○		
		建築士ゼミナール	1			○		
		卒業研究 A	必修	3				○
	卒業研究 B	必修	3				○	

(2023年度以降入学生)

- (注) 1. 実験・実習科目は、2科目4単位以上履修することが望まれる
 2. 学科のテキスタイルアドバイザー実習担当教員が認定したインターンシップに3年次で参加した者は、そのインターンシップを「テキスタイルアドバイザー実習」の単位とする。
 3. 1級テキスタイルアドバイザー（衣料管理士）資格取得科目は、「6. 1級テキスタイルアドバイザー（衣料管理士）」参照
 4. 建築士・インテリアプランナー受験資格取得科目は、「7. 一級および二級建築士等」および「8. インテリアプランナー」参照
 5. 商業施設士受験資格取得科目は、「9. 商業施設士」参照
 6. 建築積算士補資格取得科目は、「10. 建築積算士補」参照

1. 教職課程とは

大学、高専を除くすべての国公私立の学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）の教員になるためには、常勤、非常勤を問わず教育職員免許状の取得が必要です。

教育職員免許状を取得するには、「教育職員免許法」「教育職員免許法施行規則」等の法令に基づき、文部科学大臣の認定を受けた大学等の課程において所定の単位を修得しなければなりません。

本学では各学部・学科において、以下の免許・教科の教職課程を開設しています。

学部	学科	認定を受けている免許種・教科		
生活科学部	管理栄養学科	中一種(家庭)	高一種(家庭)	栄教一種
	生活環境デザイン学科	中一種(家庭)	高一種(家庭)	
外国語学部	英語英米学科	中一種(英語)	高一種(英語)	
人間関係学部	人間共生学科	中一種(社会)	高一種(公民)	
	心理学科	高一種(公民)		
情報社会学部	情報デザイン学科	高一種(情報)		
	現代社会学科	中一種(社会)	高一種(地歴)	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	中一種(社会)	高一種(公民)	高一種(商業)
教育学部	子ども発達学科	幼一種	小一種	中一種(国語)
		中一種(数学)	中一種(音楽)	高一種(国語)
		高一種(数学)	高一種(音楽)	特支一種 ※
看護学部	看護学科	養教一種		

(2024年度以降入学生適用)

※取得可能な領域：知的障害者、肢体不自由者、病弱者（身体虚弱者を含む。）

2. 教員養成の方針

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(2021年1月26日/中央教育審議会答申)において、「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿が次のとおり示されました。

- ・変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける
- ・子供一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす
- ・子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている
- ・多様な人材の教育界内外からの確保や、教師の資質・能力の向上により、質の高い教職員集団を実現する
- ・多様な外部人材や専門スタッフ等がチームとして力を発揮する
- ・教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる

このような教師像は、換言すれば、教師としての専門的能力を有することに加え、自身を高め続けられる向上心、他者と協働するコミュニケーション能力、変化の激しい時代に適応する問題発見・課題解決能力を有する教師と言えます。

本学では、教育理念「人間になろう」を踏まえ、これらの能力をあわせもった教員——つまり、高い専門性と豊かな人間性、優れた人格を兼ね備えた教員の養成を目指します。

3. 教職課程履修上の諸注意

《心構え》

教職課程を履修する上で最も大切なことは、将来教師になるという明確な目標と自覚を持ち、常日頃から教師としてふさわしい態度や行動を心がけることです。教師の資質や能力は教職課程に関わる科目の履修のみならず、様々な経験や体験、日頃の行動などによっても養われます。授業で学んだことを児童・生徒にどのように指導するのか、また、自らの経験や体験を教師としてどう活かしていくのかといった視点を常に持ちながら学生生活を送るよう心がけてください。

《履修計画》

本学の教職課程は、1年次から4年次までの年間を基本としたカリキュラム構成となっています。したがって、原則として1年次から履修を開始し、必要な科目を学年配当に沿って4年間をかけて段階的・計画的に履修していくことが必要です。例えば2年次以降から履修を開始した場合や、留学や休学などで履修を一時中断した場合は、4年次で卒業するまでの間に履修を終えることが困難になる場合がありますので注意が必要です。

《各種手続等について》

教職課程履修者は教職課程に関するガイダンス等の諸行事には必ず出席するとともに、大学が定めた所定の手続（教育実習・介護等体験の申し込みなど）を行わなければなりません。諸行事への遅刻・無断欠席や所定期日内の手続未了の場合は、その参加を辞退していただく場合がありますので注意してください。

4. 教職課程登録手続

1年次4月に実施される教職課程登録ガイダンスに参加し、所定の期間内に教職課程履修費の納入等、所定の手続を行ってください。

また、1年次前期の履修登録期間にS*mapの履修登録画面から、取得を希望する免許の仮申請を行ってください。

5. 教職課程で必要となる費用

教職課程の履修にあたっては主に以下の費用が必要となります。

《教職課程履修費》

課程の種類	金額	納入時期
中学校、高等学校の課程	14,000円	1年次4月

《実習費等》

実習等の種類	金額	納入時期
介護等体験	8,500円	3年次4月
教育実習	実習先指定額	実習時

◀教育職員免許状発行手数料▶

費用の種類	金額	納入時期
教育職員免許状発行手数料（1免許につき）	3,400円	4年次11月

※上記の発行手数料は愛知県教育委員会への支払いとなります。

6. 教育職員免許状取得に必要な基礎資格と単位数

教育職員免許状を取得するためには、以下の基礎資格を有し、各科目の最低修得単位数を満たす必要があります。ただし、以下の表に記載されている単位数は法令上の最低修得単位数です。実際のカリキュラムでは最低修得単位数以上の単位数修得が必要な場合がありますので注意してください。

免許状の種類		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
基礎資格		学士の学位を有すること	
法令上の最低修得単位数	① 「教科及び教科の指導法に関する科目」	28	24
	② 「教育の基礎的理解に関する科目」	27	23
	「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」		
	「教育実践に関する科目」		
	③ 「大学が独自に設定する科目」	4	12
④ その他の必修科目	8	8	

7. 介護等体験

◀概要と趣旨▶

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等による法律」（介護等体験特例法）により、小学校教諭、中学校教諭の免許状を取得するためには、原則として3年次に社会福祉施設及び特別支援学校等において7日間以上の「介護等体験」が必要となります。

介護等体験特例法制定の趣旨は次のとおりです。

「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずるため、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与について教育職員免許法の特例等を定めるものであること。」

介護等体験は、教員を目指すものが、高齢者や障害者に対する介護等の体験を自らの体験として持つとともに、この体験を今後の教育活動に生かしていくことによって、人の心の痛みが分かる人づくり、個人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりを実現することを願って行われるものです。

◀体験内容▶

障害者、高齢者に対する介護、介助（作業補助や食事介助、排泄介助など）のほか、障害者、高齢者との話し相手、散歩の付き添い等の交流体験、あるいは掃除や洗濯などの施設職員の業務補助など幅広い内容が想定されますが、体験先の施設種別は様々であるため、体験内容も施設等により大きく異なります。

《介護等体験の参加資格》

- ①将来教員を志望する者
- ②健康で教員としての適格性を有する者
- ③特別支援教育に対する理解があり、障害者に対する配慮のできる者

《体験施設・期間等》

介護等体験は3年次8月～1月の期間に、社会福祉施設（児童養護施設、障害者支援施設、老人ホーム、老人デイサービスセンター等）で5日間、特別支援学校（盲・聾・養護学校）で2日間の体験を行います。

なお、体験先施設、体験期間については社会福祉協議会等からの割り当てとなりますので、特定の施設・学校を体験先として指定することや、体験期間を指定することはできません。

《介護等体験に参加する上での心構え》

まずは小学校・中学校教諭の免許状取得のために介護等体験が義務付けられている趣旨を十分理解することが重要です。体験期間は7日間と短いため、目的意識を持って体験に参加しないと何も得られないまま体験を終えることになってしまいます。自分なりの目標を立てて体験に臨んでください。

また、施設等の利用者には抵抗力の弱い方もいらっしゃいますので、体験中はもちろん、体験前においても体調管理には十分注意してください。

《履修登録》

本学では介護等体験を「大学が独自に設定する科目」の単位として認定しています。介護等体験に参加する学生は、体験実施年度の前期に授業科目「介護等体験」（1単位）を必ず履修登録してください。

8. 教育実習

「教育実習」は教育職員免許状取得のための必修科目です。教育実習は学内で行われる授業とは異なり、実際の学校現場において現場の教師と同様に勤務しながら教育活動の重要な領域を行動的に経験し、教職についての認識を深め、自己の教職への適性を把握する重要な機会となります。

教育実習の目的は、教育者としての基本的な態度・技能を身に付けることにあります。具体的には、観察・参加・実習等を通じて教育者としての実地修練を行うことにより、教育についての理解を深め、指導技術を体得するとともに、教育に携わる者としての自覚と熱意を高め、優秀な教育者として活動し得る素地を養うことにあります。

これらの目的は短期間の実習のみで達成できるものではありません。日頃から、将来教師になる者としての自覚を持ち、教育実習に耐え得る健康を保持するなど、教師としての資質向上に努めてください。

◀教育実習の履修要件▶

- ①将来教職に就く意思を有し、都道府県及び政令指定都市教育委員会が実施する教員採用試験を必ず受験すること。
- ②3年次終了までに以下の単位を履修済みであることを原則とする。
 - ・「教養教育科目」の必要最低単位数をすべて履修済みであること。
 - ・「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を履修し、かつその成績が良好であること。
 - ・「教科の指導法Ⅰ・Ⅱ」が履修済みであること。
 ※中学校の免許を希望する場合は「教科の指導法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」が履修済みであること。
- ③「事前及び事後指導」を履修すること。
- ④教職課程履修上の各種手続を遅滞なく済ませていること。

◀必要実習期間と履修登録科目▶

教育実習の履修登録は、取得する免許・実習期間に応じ、4年次前期に以下のとおり登録してください。

ただし、教育実習の事前指導は3年次から始まりますので、「事前及び事後指導（1単位）」は3年次前期にも履修登録をしてください。（単位認定は事後指導後、4年次後期に行われます。）

取得予定免許	必要実習期間	履修登録科目
中一種免のみ	中学校で3週間以上	事前及び事後指導（1単位） 教育実習（4単位）
中一種免・高一種免	中学校または高等学校で3週間以上	
	高等学校で2週間＋ 梶小・中・高のいずれかで1週間	
高一種免のみ	高等学校で2週間以上	事前及び事後指導（1単位） 教育実習A（2単位）

（2011年度以降入学生適用）

※上記の実習パターンに該当しない場合は、パターンによって履修登録科目が変わりますので、必ず教務課の窓口で履修指導を受けてから履修登録してください。

9. 履修カルテ 教職実践演習

《履修カルテとは》

教育職員免許法施行規則の改正に伴い、2010年度入学生から「教職実践演習」が必修化されました。「教職実践演習」は、教職課程における授業科目の履修や教職課程内外での様々な活動を通じて学生が身につけた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、大学が求める教員像や到達目標に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置づけられるものです。

履修カルテは、教職課程を履修する学生が、授業や課外活動などの面において、どのように4年間を過ごしてきたのかを記録することで、学生それぞれの優れている点や不足している点などを把握し、4年次後期に開講される「教職実践演習」で活用するために導入されたものです。ただし、履修カルテは、大学側が学生それぞれの状況を把握し授業に活用することのみを目的としたものではなく、学生自身が自らの学修等を振り返り、自分自身を成長させていくためのツールとして積極的に活用することも必要です。履修カルテの作成や教職実践演習の履修を通じて、将来、教員になる上で何が課題であるかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待されています。

《履修カルテ作成項目》

履修カルテは以下の項目について作成します。

①	<p>教員免許取得に係る以下の科目の“ふりかえり”</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教科及び教科の指導法に関する科目 ●教育の基礎的理解に関する科目 ●道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ●教育実践に関する科目 ●大学が独自に設定する科目 ●その他の必修科目
②	<p>学外活動に関する“ふりかえり”</p> <p>【対象となる主な学外活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育実習 ●介護等体験（参加者は入力必須） ●ボランティア活動 ●その他教員としてプラスになる活動
③	資質能力についての自己評価

《履修カルテ作成時期》

	前 期	後 期
学生による履修カルテWeb入力期間	前期成績発表日～指定日	後期成績発表日～指定日
Web入力対象項目	<ul style="list-style-type: none"> ●前期開講科目 ●前期中に行った学外活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●後期・通年開講科目 ●後期中に行った学外活動 ●資質能力についての自己評価

◁教職実践演習の履修要件▷

4年次後期に開講される教職実践演習は、教育実習と同じく履修要件を定めています。次の要件を満たさない学生は教職実践演習を受けることができませんので注意してください。

履修要件

主たる教員免許状の取得に必要な教育実習を修了し、「教育実習」と「事前及び事後指導」の単位取得見込みであること。

10. 教職課程における主なスケジュール

学年	時期	ガイダンス・手続等		
		全般	介護等体験関係	教育実習関係
1 年次	4月上旬	教職課程登録ガイダンス		
	4月上旬	教職課程履修費納入		
	7月中旬	履修カルテ作成ガイダンス		
2 年次	10月中旬		第1回介護等体験ガイダンス (介護等体験登録)	
3 年次	4月上旬		第2回介護等体験ガイダンス (介護等体験費用納入)	
	4月中旬			教育実習内諾依頼ガイダンス
	4月中旬～			教育実習依頼手続開始
	6月下旬		第3回介護等体験ガイダンス	
	7月上旬		介護等体験講習会 (土曜日午後を実施)	
	7月下旬		第4回介護等体験ガイダンス	
	8月～		介護等体験開始 (日程は施設により異なる)	
	体験終了後		介護等体験レポート提出	
	12月中旬			教育実習承認申請ガイダンス
	1月中旬			教育実習連絡ガイダンス (愛公小中・名市小中実習生のみ)
4 年次	4月中旬			教育実習事前ガイダンス
	4～5月			教育実習事前打合せ会 (実習校において実施)
	5～6月			教育実習 (日程は実習先により異なる)
	実習終了後			教育実習記録提出
	6～7月	教員採用試験 (日程は受験地により異なる)		
	11月下旬	教育職員免許状一括 申請ガイダンス		
	3月卒業式	教育職員免許状の交付		

※スケジュールは現在の予定です。詳細はS*mapのジャーナル、掲示、ガイダンス等で随時ご案内します。

11. 教職課程カリキュラム表

①教科及び教科の指導法に関する科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」は、その教科の専門的知識、指導法等を身につけるための科目です。「教育職員免許法」等により教科ごとに修得すべき科目区分が定められており、各科目区分に適した本学部の科目が配置されています。網掛けの授業科目は、その科目区分における「一般的包括的な内容を含む科目」（各科目区分において修得すべき内容を網羅的に取り扱う科目）であり、免許取得要件上、必修又は選択必修として設定されています。

「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修にあたっては、必修及び選択必修の要件を満たした上で、法定最低修得単位（中一種 28 単位以上、高一種 24 単位以上）を修得する必要があります。

管理栄養学科

中学校教諭一種免許状（家庭）・高等学校教諭一種免許状（家庭）

免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数 ※1			本学の開設授業科目	単位数 ※2		備考
科目区分	各科目に含める必要事項	単位数		必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目（中一種 28 単位以上、高一種 24 単位以上）	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	1	生活経営論	2		21 単位以上修得
			生活経済学概論 家族関係	2 2		
	被服学（被服実習を含む。）	1	被服学	2		
			被服製作（実習を含む。）	2		
	食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	1	食品学Ⅰ	2		
			食品学Ⅱ		2	
			食品衛生学		2	
			調理学		2	
			調理学実習Ⅰ	1		
			基礎栄養学Ⅰ	2		
応用栄養学Ⅰ				2		
臨床栄養学		2				
公衆栄養学Ⅰ		2				
食品の機能と安全		2				
住居学	1	住居学	2			
保育学	1	保育学	2			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中 8 高 4	家庭科の指導法Ⅰ	(2)		中一種はⅠ～Ⅳの 8 単位必修 高一種はⅠ～Ⅱの 4 単位必修 ※3	
		家庭科の指導法Ⅱ	(2)			
		家庭科の指導法Ⅲ	(2)			
		家庭科の指導法Ⅳ	(2)			

(2024 年度以降入学生適用)

科目名 …一般的包括的な内容を含む科目

※1 「教科及び教科の指導法に関する科目」の法定最低修得単位数は、中一種 28 単位、高一種 24 単位である。それに対し、上記の表により必修科目を含めた実際の最低修得単位数は、中一種 29 単位、高一種 25 単位となる。

法定最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」中一種 4 単位、高一種 12 単位に算入することができる。

※2 単位数に（ ）のついている科目は、資格専門科目であるため、卒業単位には算入できない。

※3 「家庭科の指導法Ⅰ・Ⅱ」の配当年次は 2 年次、「家庭科の指導法Ⅲ・Ⅳ」の配当年次は 3 年次である。

中学校教諭一種免許状（家庭）・高等学校教諭一種免許状（家庭）

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数 ※1			大学の開設授業科目	単位数 ※2		備考		
科目 区分	各科目に含める 必要事項	単位数		必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目（中一種28単位以上、高一種24単位以上）	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	1	生活経営論	2		20単位以上修得		
			生活経済学概論	2				
			家族関係	2				
	被服学（被服実習を含む。）	1	アパレルデザイン論		2		いずれか1科目 選択必修	
			服装史		2			
			アパレル色彩学		2			
			アパレル構成学		2			
			被服学		2			
			アパレル設計論		2		いずれか1科目 選択必修	
			アパレル生産論		2			
アパレル整理学				2				
繊維染色学				2				
繊維機能加工学				2				
食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	1	食品学		2				
		栄養学		2				
		調理実習		1				
		住居学	1	人間工学			2	2科目 ※3 必修 いずれか 選択必修
				住居論			2	
				基礎製図			2	
				住居学			2	
				西洋建築史			2	
				日本建築史			2	
				インテリア史			2	
居住環境学Ⅰ				2				
居住環境学Ⅱ				2				
空気調和設備学				2				
建築一般架構		2						
建築・インテリア実習Ⅱ		2						
保育学	1	保育学		2				
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中8 高4	家庭科の指導法Ⅰ		(2)	中一種はⅠ～Ⅳの 8単位必修 高一種はⅠ～Ⅱの 4単位必修※4			
		家庭科の指導法Ⅱ		(2)				
		家庭科の指導法Ⅲ		(2)				
		家庭科の指導法Ⅳ		(2)				

(2024年度以降入学生適用)

科目名 …… 一般的包括的な内容を含む科目

※1 「教科及び教科の指導法に関する科目」の法定最低修得単位数は、中一種28単位、高一種24単位である。

法定最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」中一種4単位、高一種12単位に算入することができる。

※2 単位数に（ ）のついている科目は、資格専門科目であるため、卒業単位には算入できない。

※3 「住居論」及び「基礎製図」を2科目履修するか、「住居学」を1科目履修すること。

※4 「家庭科の指導法Ⅰ・Ⅱ」の配当年次は2年次、「家庭科の指導法Ⅲ・Ⅳ」の配当年次は3年次である。

②教育の基礎的
理解に関する
科目等

「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」は、教師として求められる要素や知識等を身につけるための科目です。「教育職員免許法」等により修得すべき科目区分が定められており、各科目区分に適した本学の科目が配置されています。

履修にあたっては、各免許における必修及び選択必修等の要件を満たした上で、法定最低修得単位(中一種 27 単位以上、高一種 23 単位以上)を修得する必要があります。

管理栄養学科
生活環境デザイン学科

中学校教諭一種免許状(家庭)・高等学校教諭一種免許状(家庭)

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数 ※		本学の開設授業科目 (◎印：必修、○印：選択必修)				備考	
	各科目に含める必要事項	単位数	中	高	授業科目	単位数		配当年次
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	◎	◎	教育本質論	2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		◎	◎	教職論	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		◎	◎	教育制度と社会	2	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		◎	◎	発達と学習	2	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		◎	◎	特別支援教育	2	1	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		◎	◎	カリキュラム論	2	2	
	道徳の理論及び指導法		◎	×	道徳の理論及び指導法	2	2	
中：総合的な学習の時間の指導法 高：総合的な探究の時間の指導法	◎	◎	総合的な学習の時間の指導法	1	2			
特別活動の指導法	◎	◎	特別活動の指導法	1	2			
・教育の方法及び技術 ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	◎	◎	教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む。)	2	2			
・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	◎	◎	生徒指導と進路指導	2	3			
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	◎	◎	教育相談	2	3			
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	◎	◎	事前及び事後指導	1	3・4	中一種 4 単位以上 高一種 2 単位以上 選択必修
			◎	◎	教育実習	4	4	
			◎	◎	教育実習 A	2	4	
			◎	◎	教育実習 B	2	4	
	教職実践演習	2	◎	◎	教職実践演習(中・高)	2	4	

(2023 年度以降入学生適用)

※ 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」の法定最低修得単位数は、中一種 27 単位、高一種 23 単位である。それに対し、上記の表より必修科目を含めた実際の最低修得単位数は、中一種 29 単位、高一種 25 単位となる。

法定最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」中一種 4 単位、高一種 12 単位に算入することができる。

(注)「道徳の理論及び指導法」について

「道徳の理論及び指導法」の科目区分は、中学校教諭免許状にのみ必要とされる条件なので、授業科目「道徳の理論及び指導法」を修得した場合、中学校教諭免許状については「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」に算入できるが、高等学校教諭免許状については算入できない。ただし、「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。

「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の他学部・他学科履修について

「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の履修にあたっては、所属する学部・学科において同一時間に履修を希望する他の科目がある場合に限り、他学部・他学科（教育学部を除く。）で開講される同一名称の科目を履修することができる。

通常の履修登録方法とは異なるので、他学部・他学科での履修を希望する学生は教務課まで相談に来てください。

③大学が独自に設定する科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」のうち、最低修得単位数を超えて修得した単位数及び所定の「大学が独自に設定する科目」の単位数を合わせて、中一種4単位以上、高一種12単位以上修得しなければなりません。

管理栄養学科
生活環境デザイン学科

中学校教諭一種免許状（家庭）・高等学校教諭一種免許状（家庭）

免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数	本学の開設授業科目	単位数	備考
大学が独自に設定する科目	介護等体験	1	中一種必修
	道徳の理論及び指導法	2	高一種のみ適用
	学校体験活動Ⅰ	1	中・高一種ともに選択
	学校体験活動Ⅱ	1	
中一種4単位以上 高一種12単位以上	最低修得単位数（中一種28単位、高一種24単位）を超えて修得した ①「教科及び教科の指導法に関する科目」		
	最低修得単位数（中一種27単位、高一種23単位）を超えて修得した ②「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」		

(2019年度以降入学生適用)

資格関係

④その他の必修
科目

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められている科目であり、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の科目区分について、各 2 単位以上修得する必要があります。

管理栄養学科
生活環境デザイン学科

中学校教諭一種免許状（家庭）・高等学校教諭一種免許状（家庭）

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数		本学の開設授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	健康とスポーツの理論 スポーツ実習 A スポーツ実習 B	2	1 1	} 1 科目以上 選択必修
外国語コミュニケーション	2	外国語（英語 A） 外国語（英語 B） 外国語（英語 C） 外国語（英語 D） 外国語（ドイツ語 I） 外国語（ドイツ語 II） 外国語（フランス語 I） 外国語（フランス語 II） 外国語（中国語 I） 外国語（中国語 II） 外国語（ポルトガル語 I） 外国語（ポルトガル語 II） 外国語（スペイン語 I） 外国語（スペイン語 II） 外国語（ハンガール I） 外国語（ハンガール II）	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
数理、データ活用及び人工知能に 関する科目又は情報機器の操作	2	コンピュータと情報 I コンピュータと情報 II	2	2	

(2022 年度以降入学生適用)

1. 教職課程とは

大学、高専を除くすべての国公私立の学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）の教員になるためには、常勤、非常勤を問わず教育職員免許状の取得が必要です。

教育職員免許状を取得するには、「教育職員免許法」「教育職員免許法施行規則」等の法令に基づき、文部科学大臣の認定を受けた大学等の課程において所定の単位を修得しなければなりません。

本学では各学部・学科において、以下の免許・教科の教職課程を開設しています。

学部	学科	認定を受けている免許種・教科		
生活科学学部	管理栄養学科	中一種(家庭)	高一種(家庭)	栄教一種
	生活環境デザイン学科	中一種(家庭)	高一種(家庭)	
外国語学部	英語英米学科	中一種(英語)	高一種(英語)	
人間関係学部	人間共生学科	中一種(社会)	高一種(公民)	
	心理学科	高一種(公民)		
情報社会学部	情報デザイン学科	高一種(情報)		
	現代社会学科	中一種(社会)	高一種(地歴)	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	中一種(社会)	高一種(公民)	高一種(商業)
教育学部	子ども発達学科	幼一種	小一種	中一種(国語)
		中一種(数学)	中一種(音楽)	高一種(国語)
		高一種(数学)	高一種(音楽)	特支一種 ※
看護学部	看護学科	養教一種		

(2024年度以降入学生適用)

※取得可能な領域：知的障害者、肢体不自由者、病弱者（身体虚弱者を含む。）

2. 栄養教諭とは

児童生徒の望ましい食習慣の形成のため、2005年度より栄養教諭課程を開設しています。栄養教諭は栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ持つ教諭として、学校給食等を生きた教材として活用した効果的な指導を行うことが期待されています。

栄養教諭の職務内容については、下記の（１）（２）に示します。

(1) 食に関する指導

- 偏食傾向や肥満傾向、食物アレルギーの児童生徒に対する個別的な指導・助言を行うカウンセラーとしての役割を果たす。
- 学級担任や教科担任などと連携しつつ行う各教科・特別活動などにおける食に関する指導を行う。
- 学校の内外を通じ、連携・協力を図るための食に関するコーディネーターとしての役割を果たす。

(2) 学校給食の管理

- 学校給食に関する基本計画の策定への参画をする。
- 学校給食における栄養量及び食品構成に配慮した献立の作成をする。
- 学校給食の調理、配食及び施設設備の使用方法などに関する指導・助言をする。
- 調理員の衛生、施設設備及び食品衛生の適正を期するための日常の点検及び指導をする。（衛生管理面では安全で安心な学校給食の実施のために、「学校給食衛

- 生管理の基準」を遵守し、衛生管理の責任者として充実強化が望まれている。) e) 学校給食の安全と食事内容の向上を期するための検食の実施及び保存食の管理をする。
- f) 学校給食用物資の選定、購入及び保管への参画をする。

食に関する指導と学校給食の管理を一体的に展開することにより、高い相乗効果が期待されています。

3. 教員養成の方針

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(2021年1月26日/中央教育審議会答申)において、「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿が次のとおり示されました。

- ・変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける
- ・子供一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす
- ・子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている
- ・多様な人材の教育界内外からの確保や、教師の資質・能力の向上により、質の高い教職員集団を実現する
- ・多様な外部人材や専門スタッフ等とがチームとして力を発揮する
- ・教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる

このような教師像は、換言すれば、教師としての専門的能力を有することに加え、自身を高め続けられる向上心、他者と協働するコミュニケーション能力、変化の激しい時代に適応する問題発見・課題解決能力を有する教師と言えます。

本学では、教育理念「人間になろう」を踏まえ、これらの能力をあわせもった教員——つまり、高い専門性と豊かな人間性、優れた人格を兼ね備えた教員の養成を目指します。

4. 教職課程履修上の諸注意

《心構え》

教職課程を履修する上で最も大切なことは、将来教師になるという明確な目標と自覚を持ち、常日頃から教師としてふさわしい態度や行動を心がけることです。教師の資質や能力は教職課程に関わる科目の履修のみならず、様々な経験や体験、日頃の行動などによっても養われます。授業で学んだことを児童・生徒にどのように指導するのか、また、自らの経験や体験を教師としてどう活かしていくのかといった視点を常に持ちながら学生生活を送るよう心がけてください。

《履修計画》

本学の教職課程は、1年次から4年次までの4年間を基本としたカリキュラム構成となっています。したがって、原則として1年次から履修を開始し、必要な科目を学年配当に沿って4年間をかけて段階的・計画的に履修していくことが必要です。例えば2年次以降から履修を開始した場合や、留学や休学などで履修を一時中断した場合は、4年次で卒業するまでの間に履修を終えることが困難になる場合がありますので注意が必要です。

《各種手続等について》

教職課程履修者は教職課程に関するガイダンス等の諸行事には必ず出席するとともに、大学が定めた所定の手続（栄養教育実習の申し込みなど）を行わなければなりません。諸行事への遅刻・無断欠席や所定期日内の手続未了の場合は、その参加を辞退していただく場合がありますので注意してください。

5. 教職課程登録 手続

1年次4月に実施される教職課程登録ガイダンスに参加し、所定の期間内に教職課程履修費の納入等、所定の手続を行ってください。

また、1年次前期の履修登録期間にS*mapの履修登録画面から、取得を希望する免許の仮申請を行ってください。

6. 教職課程で 必要となる 費用

教職課程の履修にあたっては主に以下の費用が必要となります。

《教職課程履修費》

課程の種類	対象学科	金額	納入時期
教職課程（栄養教諭）	管理栄養学科	12,000円	1年次4月

《実習費等》

実習等の種類	金額	納入時期
栄養教育実習	実習先指定額	実習時

《教育職員免許状発行手数料》

費用の種類	金額	納入時期
教育職員免許状発行手数料（1免許につき）	3,400円	4年次11月

※上記の発行手数料は愛知県教育委員会への支払いとなります。

7. 教育職員免許 状取得に必要な 基礎資格と 単位数

教育職員免許状を取得するためには、以下の基礎資格を有し、各科目の最低修得単位数を満たす必要があります。ただし、以下の表に記載されている単位数は法令上の最低修得単位数です。実際のカリキュラムでは最低修得単位数以上の単位数修得が必要な場合がありますので注意してください。

免許状の種類	栄養教諭一種免許状	
基礎資格	学士の学位を有すること、かつ、栄養士法第2条第3項の規定により管理栄養士の免許を受けていること又は同法第5条の3第4号の規定により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第2条第1項の規定により栄養士の免許を受けていること。	
法 令 上 の 最 低 修 得 単 位 数	① 「栄養に係る教育に関する科目」	4
	② 「教育の基礎的理解に関する科目」	18
	「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談に関する科目」	
	「教育実践に関する科目」	
③ その他の必修科目	8	

8. 栄養教育実習

「栄養教育実習」は栄養教諭免許状取得のための必修科目です。栄養教育実習は学内で行われる授業とは異なり、実際の学校現場において現場の教師と同様に勤務しながら教育活動の重要な領域を行動的に経験し、教職についての認識を深め、自己の教職への適性を把握する重要な機会となります。

栄養教育実習の目的は、教育者としての基本的な態度・技能を身に付けることにあります。具体的には、観察・参加・実習等を通じて教育者としての実地修練を行うことにより、教育についての理解を深め、指導技術を体得するとともに、教育に携わる者としての自覚と熱意を高め、優秀な教育者として活動し得る素地を養うことにあります。

これらの目的は短期間の実習のみで達成できるものではありません。日頃から、将来教師になる者としての自覚を持ち、栄養教育実習に耐え得る健康を保持するなど、教師としての資質向上に努めてください。

《教育実習の履修要件》

- ① 将来教職に就く意思を有し、都道府県及び政令指定都市教育委員会が実施する教員採用試験を必ず受験すること。
- ② 3年次終了までに以下の単位を履修済みであることを原則とする。
 - ・「教養教育科目」の必要最低単位数をすべて履修済みであること。
 - ・「栄養に係る教育に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を履修し、かつその成績が良好であること。
- ③ 「事前及び事後指導（栄養教諭）」を履修すること。
- ④ 教職課程履修上の各種手続を遅滞なく済ませていること。

《必要実習期間と履修登録科目》

栄養教育実習の履修登録は、4年次前期に以下のとおり登録してください。

ただし、栄養教育実習の事前指導は3年次から始まりますので、「事前及び事後指導（栄養教諭）（1単位）」は3年次前期にも履修登録をしてください。（単位認定は事後指導後、4年次後期に行われます。）

取得予定免許	必要実習期間	履修登録科目
栄教一種免	小学校または中学校で1週間	事前及び事後指導（栄養教諭）（1単位） 栄養教育実習（1単位）

9. 履修カルテ
教職実践演習

《履修カルテとは》

教育職員免許法施行規則の改正に伴い、2010年度入学生から「教職実践演習」が必修化されました。「教職実践演習」は、教職課程における授業科目の履修や教職課程内外での様々な活動を通じて、学生が身につけた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、大学が求める教員像や到達目標に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置づけられるものです。

履修カルテは、教職課程を履修する学生が、授業や課外活動などの面において、どのように4年間を過ごしてきたのかを記録することで、学生それぞれの優れている点や不足している点などを把握し、4年次後期に開講される「教職実践演習」で活用するために導入されたものです。ただし、履修カルテは、大学側が学生それぞれの状況を把握し授業に活用することのみを目的としたものではなく、学生自身が自らの学修等を振り返り、自分自身を成長させていくためのツールとして積極的に活用することも必要です。履修カルテの作成や、教職実践演習の履修を通じて、将来、教員になる上で何が課題であるかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待されています。

〈履修カルテ作成項目〉

履修カルテは以下の項目について作成します。

①	教員免許取得に係る以下の科目の“ふりかえり” ●栄養に係る教育に関する科目 ●教育の基礎的理解に関する科目 ●道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ●教育実践に関する科目 ●その他の必修科目
②	学外活動に関する“ふりかえり” 【対象となる主な学外活動】 ●栄養教育実習 ●ボランティア活動 ●その他教員としてプラスになる活動
③	資質能力についての自己評価

〈履修カルテ作成時期〉

	前 期	後 期
学生による履修カルテWeb入力期間	前期成績発表日～指定日	後期成績発表日～指定日
Web入力対象項目	●前期開講科目 ●前期中に行った学外活動	●後期・通年開講科目 ●後期中に行った学外活動 ●資質能力についての自己評価

〈教職実践演習の履修要件〉

4年次後期に開講される教職実践演習は、教育実習と同じく履修要件を定めています。次の要件を満たさない学生は教職実践演習を受けることができませんので注意してください。

履修要件

主たる教員免許状の取得に必要な教育実習を修了し、「教育実習」と「事前及び事後指導」の単位取得見込みであること。

10. 教職課程における主なスケジュール

学年	時期	ガイダンス・手続等	備考
1年次	4月上旬	教職課程履修登録ガイダンス	
	4月中旬	教職課程履修費納入	
	7月中旬	履修カルテ作成ガイダンス	
3年次	4月中旬	栄養教育実習内諾依頼ガイダンス	
	4月中旬～	栄養教育実習依頼手続開始	
	12月中旬	栄養教育実習承認申請ガイダンス	
4年次	1月中旬	教育実習連絡ガイダンス (愛公小中・名市小中実習生のみ)	
	4月中旬	栄養教育実習事前ガイダンス	
	4月～5月	前期栄養教育実習事前打合せ会	実習校において実施
	5月～6月	前期栄養教育実習	実習日程は実習先により異なる
	6月	公立学校教員採用試験(1次)	日程は受験地により異なる
	7月	公立学校教員採用試験(2次)	日程は受験地により異なる
	8月	後期栄養教育実習事前打合せ会	実習校において実施
	9月上旬	後期栄養教育実習	実習日程は実習先により異なる
	実習終了後	栄養教育実習記録の提出	実習終了後1か月以内
11月下旬	教育職員免許状一括申請ガイダンス		
3月末	栄養教諭免許状の交付	栄養士免許確認後に交付	

※スケジュールは現在の予定です。詳細はS*mapのジャーナル、掲示、ガイダンス等で随時ご案内します。

11. 教職課程カリキュラム表

① 栄養に係る教育に関する科目

「栄養に係る教育に関する科目」は、担当者として求められる栄養教育に関する知識等を身につけるための科目です。「教育職員免許法」等により修得すべき科目区分が定められており、各科目区分に適した本学部の科目が配置されています。

栄養教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分及び最低修得単位数			本学の開設授業科目	単位数		備考
科目区分	科目に含める必要事項	単位数		必修	選択	
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4	学校栄養教育論	2		
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項					
	食生活に関する歴史的及び文化的事項		学校栄養指導法	2		
	食に関する指導の方法に関する事項					

②教育の基礎的
理解に関する
科目等

「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」は、教師として求められる要素や知識等を身につけるための科目です。「教育職員免許法」等により修得すべき科目区分が定められており、各科目区分に適した本学の科目が配置されています。

履修にあたっては、必修要件を満たした上で、法定最低修得単位 18 単位以上を修得する必要があります。

栄養教諭一種免許状

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数 ※			本学の開設授業科目 (◎印：必修)				備 考
科目 区分	各科目に含める必要事項	単位数	必修	授業科目	単位数	配当 年次	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	◎	教育本質論	2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		◎	教職論	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		◎	教育制度と社会	2	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		◎	発達と学習	2	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		◎	特別支援教育	2	1	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		◎	カリキュラム論	2	2	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	6	◎	道徳の理論及び指導法	2	2	
			◎	総合的な学習の時間の指導法	1	2	
			◎	特別活動の指導法	1	2	
			◎	教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む。)	2	2	
			◎	生徒指導の理論及び方法	2	3	
			◎	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2	3	
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	◎	事前及び事後指導(栄養教諭)	1	3・4	
			◎	栄養教育実習	1	4	
	教職実践演習		◎	教職実践演習(栄養教諭)	2	4	

(2023 年度以降入学生適用)

※ 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」の法定最低修得単位数は、18 単位である。それに対し、上記の表より必修科目を含めた実際の最低修得単位数は、26 単位となる。

③その他の必修
科目

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定められている科目であり、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の科目区分について、各 2 単位以上修得する必要があります。

栄養教諭一種免許状

免許法施行規則に定める 科目区分及び最低修得単位数	単位数	本学の開設授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	健康とスポーツの理論 スポーツ実習 A スポーツ実習 B	2	1 1	} 1 科目以上 選択必修
外国語コミュニケーション	2	外国語（英語 A） 外国語（英語 B） 外国語（英語 C） 外国語（英語 D） 外国語（ドイツ語 I） 外国語（ドイツ語 II） 外国語（フランス語 I） 外国語（フランス語 II） 外国語（中国語 I） 外国語（中国語 II） 外国語（ポルトガル語 I） 外国語（ポルトガル語 II） 外国語（スペイン語 I） 外国語（スペイン語 II） 外国語（ハングル I） 外国語（ハングル II）	1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	コンピュータと情報 I コンピュータと情報 II	2	2	

(2022 年度以降入学生適用)

1. 学芸員とは
 学芸員は、「博物館法」に定められた、博物館に置かれる専門職員です。その職務については、博物館資料の収集・整理、保管・保存、展示・活用および調査研究、その他教育普及活動等、博物館資料と関連する事業と定められています。
 近年、各地に多種多様な博物館および博物館相当施設（国・公・私立）が設けられつつあり、有能な社会教育専門職員としての学芸員が求められています。
2. 学芸員資格取得について
 ①博物館法第5条第1項第1号「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」に基づき、学則第24条の2により、学芸員資格取得に関する科目を設けています。
 ②本学において学芸員資格を取得しようとする者は、学則別表第8に規定する科目を履修し、単位を修得しなければなりません。所定の単位を修得した者に対して、卒業時に「学芸員資格証明書」を交付します。
 ③科目履修にあたっては、1年次後期に実施されるガイダンスを受け、履修費を2年次4月の指定期日までに納入し、履修登録をしなければなりません。
 ④2年次後期以降の履修登録希望者は、至急教務課に相談してください。
3. 「博物館実習」
 ①学芸員資格を得るために必要な科目の単位修得見込者で、博物館からの実習許可を得た者を対象に「博物館実習」を実施します。
 ②「博物館実習」は、「博物館概論」「博物館資料論」「博物館経営論」の授業内容を基礎として体系的に行うので、以上の科目を3年次までに履修した学生を対象とします。
 ③「博物館実習」では、学内実習（見学実習、実務実習、事前・事後指導）と館園実習を行います。実習先は県内の博物館のほか、他県でも行うことがあります（交通費・宿泊費などは個人負担となります）。実習を無断で欠席した場合は、原則として失格とします。
 ④学内実習のうち、実務実習と事前・事後指導は、原則として、火曜日3・4時限に実施します。他の授業と重複しないように注意してください。また実務実習においては、毎回レポート課題があります。
4. ガイダンス
 1年次後期（日程は別途通知）に実施します。履修希望者は必ずガイダンスに参加すること。
5. 履修費
 25,000円（2年次前期履修登録時期に納入）
6. 編入学生の学芸員資格取得について
 他大学または短期大学からの編入学生で、学芸員資格取得を希望する場合は、編入学後、ただちに教務課に申し出てください。
 ※4月にガイダンスを受け、履修費を指定期日までに納入する必要があります。

7. 学芸員資格 (学則別表第8)

取得に関する
科目

学芸員資格取得に関する科目	法令上の科目		本学開講授業科目					
	系列	単位数	科目名	単位数		開講年次	備考	
				必修	選択			
学芸員資格取得に関する科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論		2	2-4	資格専門 1科目以上 選択必修	
				生涯学習各論		2		2-4
				生涯学習論		2		2-4
	博物館概論	2	必修 9系列 19単位	博物館概論	2		2・3	資格専門
	博物館経営論	2		博物館経営論	2		2・3	資格専門
	博物館資料論	2		博物館資料論	2		2・3	資格専門
	博物館資料保存論	2		博物館資料保存論	2		2-4	資格専門
	博物館展示論	2		博物館展示論	2		2-4	資格専門
	博物館教育論	2		博物館教育論	2		2-4	資格専門
	博物館情報・メディア論	2		博物館情報・メディア論	2		2-4	資格専門
	博物館実習	3		博物館実習	3		4	資格専門

(2024年度以降入学生適用)

※備考欄に「資格専門」と記載がある科目については、履修規制単位数及びGPA算出には含みません。

4 管理栄養士

管理栄養士国家試験受験資格取得のための必修科目は、以下の表のとおり。

管理栄養士学校 指定規則別表第1		規則規定単位		学則規定科目	学則規定単位		備考
		講義又 は演習	実験又 は実習		講義又 は演習	実験又 は実習	
専 門 基 礎 分 野	社会・環境と健康	6	10	公衆衛生学Ⅰ	2		} 必修
				公衆衛生学Ⅱ	2		
				公衆衛生学実習		1	
				社会福祉概論	2		
				栄養情報処理実習		1	
	人体の構造と機能 及び疾病の成り立ち	14		解剖生理学	2		} 必修
				解剖生理学実験		1	
				疾病の成り立ちⅠ	2		
				疾病の成り立ちⅡ	2		
				生化学Ⅰ	2		
				生化学Ⅱ	2		
				生化学実験		1	
				臨床化学実験		1	
	食べ物と健康	8		食品学Ⅰ	2		} 必修
				食品学Ⅱ	2		
				食品学実験Ⅰ		1	
				食品学実験Ⅱ		1	
				食品衛生学	2		
				食品衛生学実験		1	
				調理学	2		
				調理学実習Ⅰ		1	
	調理学実習Ⅱ			1			

資格関係

管理栄養士学校 指定規則別表第 1		規則規定単位		学則規定科目	学則規定単位		備考
		講義又 は演習	実験又 は実習		講義又 は演習	実験又 は実習	
専 門 分 野	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学Ⅰ	2		} 必修
				基礎栄養学Ⅱ	2		
				栄養学実験		1	
	応用栄養学	6		応用栄養学Ⅰ	2		} 必修
				応用栄養学Ⅱ	2		
				応用栄養学Ⅲ	2		
				応用栄養学実習		1	
	栄養教育論	6		栄養教育論Ⅰ	2		} 必修
				栄養教育論Ⅱ	2		
				栄養カウンセリング論	2		
				栄養教育論実習		1	
	臨床栄養学	8		臨床栄養学	2		} 必修
				臨床栄養学実習Ⅰ		1	
				臨床栄養学実習Ⅱ		1	
				臨床検査学	2		
				栄養アセスメント論Ⅰ	2		
				栄養アセスメント論Ⅱ	2		
				栄養療法学実習		1	
	公衆栄養学	4		公衆栄養学Ⅰ	2		} 必修
				公衆栄養学Ⅱ	2		
公衆栄養学実習				1			
給食経営管理 論	4	給食経営管理論Ⅰ	2		} 必修		
		給食経営管理論Ⅱ	2				
		給食経営管理実習		1			
総合演習	2	—	栄養総合演習	2		} 必修	
			栄養実習事前・事後演習	1			
臨地実習	—	4	給食運営管理臨地実習		1	} 必修	
			臨床栄養学臨地実習Ⅰ		2		
			臨床栄養学臨地実習Ⅱ ※		1		
			公衆栄養学臨地実習 ※		1		

(2022年度以降入学生)

※「臨床栄養学臨地実習Ⅱ」「公衆栄養学臨地実習」のどちらか1単位を選択必修。

【管理栄養士】

厚生労働大臣の免許を受け、医療、保健、福祉や学校及び給食施設において、高度な専門的知識と技術により、状況に応じた栄養の改善と健康保持増進に必要な栄養指導を行います。

履修科目〔管理栄養学科〕

		管理栄養学科	
		規定科目	単位数
A群 化学関係	基礎有機化学		2
			計 2
B群 生物化学関係	生化学Ⅰ		2
	生化学Ⅱ		2
	生化学実験		1
	食品学Ⅰ		2
	食品学Ⅱ		2
	食品学実験Ⅰ		1
	食品学実験Ⅱ		1
	解剖生理学		2
	解剖生理学実験		1
	栄養学実験		1
	臨床化学実験		1
	食品分析学		2
	食品の機能と安全		2
		計	20
C群 微生物学関係	微生物学		2
	調理学実習Ⅱ		1
		計	3
D群 公衆衛生学関係	公衆衛生学Ⅰ		2
	公衆衛生学Ⅱ		2
	公衆栄養学Ⅰ		2
	公衆栄養学Ⅱ		2
	公衆栄養学実習		1
	食品衛生学		2
	食品衛生学実験		1
		計	12
小計 (A + B + C + D)			37
E群 その他関連科目	疾病の成り立ちⅠ		2
	疾病の成り立ちⅡ		2
	基礎栄養学Ⅰ		2
		計	6
合計 (A + B + C + D + E)			43

(2022年度以降入学生)

- ・法令上の必要条件：A群からD群までそれぞれ1科目以上、その単位の合計で22単位以上かつ、E群の科目を含めて総単位数が40単位以上であること。
- ・本学においては、A群C群D群E群の全ての規定科目、B群の食品の機能と安全を除く全ての規定科目は必修とする。

【食品衛生管理者（任用資格）】

乳製品や食肉製品などを製造する施設が、その製造加工過程において食品衛生法や関連法規に違反しないよう管理・指導します。

【食品衛生監視員（任用資格）】

食品の安全確保のため、食中毒等に関する検査をはじめ衛生の監視・指導を行います。また、衛生教育の普及を推進します。

授業科目〔生活環境デザイン学科〕

グループ	協会の指定科目	単位数	本学の開講科目	単位数	
材 料	A	被服繊維学	2	繊維材料学	2
		被服材料学	2	アパレル素材学	2
		繊維学実験Ⅰ	1	繊維材料学実験Ⅰ	1
		材料学実験Ⅰ	1	アパレル素材学実験	1
	B	繊維学実験Ⅱ	1	繊維材料学実験Ⅱ	1
		機能材料学	2	機能繊維材料学	2
	高分子化学	2	繊維基礎科学	2	
加 工 ・ 整 理	A	被服整理学	2	アパレル整理学	2
		染色加工学	2	繊維染色学	2
		被服整理学実験	1	アパレル整理学実験	1
	B	染色加工学実験	1	繊維染色学実験	1
繊維加工学		2	繊維機能加工学	2	
企 画 ・ 設 計 ・ 生 産	A	アパレル企画論	2	アパレル企画論	2
		アパレル設計論	2	アパレル設計論	2
		アパレル設計実習	1	アパレル制作実習Ⅱ（設計）	1
		アパレル生産実習	1	アパレル制作実習Ⅲ（生産）	2
		アパレル生理衛生論	2	アパレル環境学	2
	B	アパレル生産論	2	アパレル生産論	2
		アパレルデザイン論	2	アパレルデザイン論	2
		アパレルデザイン表現実習	1	ファッションドローイング	1
		アパレルCAD実習	1	アパレルCADⅡ（パターン）	1
		色彩学	2	アパレル色彩学	2
		色彩実習	1	アパレル色彩学実験	1
		アパレルグラフィック実習	1	アパレルCADⅠ（テキスタイル）	1
流 通 ・ 消 費	A	消費科学	2	アパレル消費科学	2
		消費生活論	2	消費生活論A（消費者問題）	2
		テキスタイルアドバイザー実習	1	テキスタイルアドバイザー実習	1
	B	ファッションビジネス論	2	ファッションビジネス論	2
		生活行動論	2	ライフスタイル論	2
		マーケティング論	2	マーケティング論	2
		消費者調査法	1	デザイン企画演習B（調査分析手法）	2
		消費者経済学	2	生活経済学概論	2
		被服心理学	2	アパレル心理学	2
		衣生活文化論	2	衣生活論	2

A：必修科目（24単位）、B：自由選択科目（19単位以上選択必修）

（2019年度以降入学生）

【1級テキスタイルアドバイザー（衣料管理士）】

アパレル製品・業界についての幅広い知識を持ち、企業と消費者のパイプ役を担う資格が得られます。

授業科目〔生活環境デザイン学科〕

	指定科目の分類及び必要単位数		指定科目として申請する開講科目	
	二級建築士・木造建築士	一級建築士	科目名	単位
(a)	①建築設計製図 (3 単位以上)	①建築設計製図 (7 単位以上)	基礎製図	2
			建築・インテリア実習Ⅰ	2
			建築・インテリア実習Ⅱ	2
			建築設計実習Ⅰ	2
			建築設計実習Ⅱ	2
	②～④建築計画、建築環境工学又は建築設備 (2 単位以上)	②建築計画 (7 単位以上)	建築・インテリア企画設計論Ⅱ(住宅)	2
			住居論	2
			福祉環境デザイン論	2
			西洋建築史	2
			日本建築史	2
			建築企画設計論Ⅰ(建築計画)	2
			建築企画設計論Ⅱ(都市計画及び都市施設)	2
			建築企画設計論Ⅲ(施設計画)	2
		③建築環境工学 (2 単位以上)	居住環境学Ⅰ	2
			居住環境学Ⅱ	2
			居住環境学演習	2
			居住環境学実験	1
		④建築設備 (2 単位以上)	空気調和設備学	2
	給排水衛生設備学		2	
	建築設備学演習		2	
	⑤～⑦構造力学、建築一般構造又は建築材料 (3 単位以上)	⑤構造力学 (4 単位以上)	骨組の力学	2
			骨組の力学演習	1
			骨組の解析	2
		⑥建築一般構造 (3 単位以上)	構法計画	2
			建築一般架構	2
			木構造及び再生技術	2
			鉄骨構造	2
鉄筋コンクリート構造			2	
⑦建築材料 (2 単位以上)		建築材料学及び実験	2	
		インテリアの構成と素材	2	
⑧建築生産 (1 単位以上)	⑧建築生産 (2 単位以上)	建築施工・積算	2	
⑨建築法規 (1 単位以上)	⑨建築法規 (1 単位以上)	建築法規	2	
(a)小計	10 単位以上	30 単位以上		

	指定科目の分類及び必要単位数						指定科目として申請する開講科目	
	二級建築士・木造建築士			一級建築士			科目名	単位
(b)	⑩その他 (適宜)			⑩その他 (適宜)			生活環境デザイン	2
							生活環境デザイン演習	1
							インテリアデザイン論	2
							インテリア設計実習Ⅰ	2
							インテリア設計実習Ⅱ	2
							環境心理学	2
							感性デザイン論	2
							建築・インテリア企画設計論Ⅰ(基礎)	2
							建築・インテリアパース	1
							空間C A D・CG 演習Ⅰ	1
							空間C A D・CG 演習Ⅱ	1
							空間C A D・CG 演習Ⅲ	1
						測量学及び実習	2	
(b)小計	適宜			適宜				
(a)+(b)	20単位	30単位	40単位	40単位	50単位	60単位		
必要な実務 経験年数	免許登録時において							
	2年	1年	0年	4年	3年	2年		

(2023年度以降入学生)

※一級・二級建築士および木造建築士の受験資格取得には、この課程の必修単位数を在学中に修得することが必要です。

※一級建築士の免許登録には、修得単位数に応じて2年～4年以上の実務経験が必要です。

※二級建築士の免許登録には、修得単位数に応じて実務経験が不要な場合と、1年～2年以上の実務経験が必要な場合があります。

※建築士免許取得者は、インテリアプランナー資格試験合格後に登録資格として必要な実務経験が免除されます。

なお、インテリアプランナーの登録資格取得は、「8. インテリアプランナー」に示す方法でも可能です。

【一級・二級建築士(受験資格)】

建築士法で定められた範囲内の建築物の設計、工事監理にあたります。学科試験と実技試験に合格すると資格を取得できます。

卒業と同時に受験可能。

【木造建築士(受験資格)】

建築士法で定められた範囲内で、木造建築物の設計・工事監理にあたります。卒業と同時に受験可能です。

【インテリアプランナー】

インテリアの企画・設計から工事監理までを担当。各種建築物の内装総監督としての業務を担当。

授業科目〔生活環境デザイン学科〕

区分	授 業 科 目	開設単位数	必修単位数
インテリア関連科目	生活環境デザイン	2	A (36-B-C) 単位以上
	生活環境デザイン演習	1	
	色彩と造形	2	
	住居論	2	
	デッサン	1	
	デザイン企画演習 A (デザイン手法)	2	
	インテリア史	2	
	プロダクト制作実習 (各種材料と加工法)	2	
	感性デザイン論	2	
	西洋建築史	2	
	日本建築史	2	
インテリア専門科目	人間工学	2	B (24-C) 単位以上
	色彩・照明計画演習	2	
	デジタルファブリケーション実習 (照明)	2	
	プロダクトデザイン論 I (各種材料と加工法)	2	
	プロダクトデザイン論 II (家具・福祉用品)	2	
	環境心理学	2	
	建築・インテリア企画設計論 I (基礎)	2	
	建築・インテリア企画設計論 II (住宅)	2	
	構法計画	2	
	建築法規	2	
	建築一般架構	2	
	骨組の力学	2	
	骨組の力学演習	1	
	建築施工・積算	2	
	基礎製図	2	
	建築・インテリアパース	1	
	空間CAD・CG 演習 I	1	
	空間CAD・CG 演習 II	1	
	空間CAD・CG 演習 III	1	
	建築企画設計論 I (建築計画)	2	
	建築企画設計論 II (都市計画及び都市施設)	2	
	建築企画設計論 III (施設計画)	2	
	給排水衛生設備学	2	
	居住環境学 I	2	
	居住環境学 II	2	
	居住環境学演習	2	
	建築設備学演習	2	
居住環境学実験	1		

区分	授 業 科 目	開設単位数	必修単位数	
インテリア専門科目	B	骨組の解析	2	B (24-C) 単位以上
		鉄骨構造	2	
		鉄筋コンクリート構造	2	
		建築材料学及び実験	2	
	C	インテリアデザイン論	2	C 2単位以上
		福祉環境デザイン論	2	
		インテリア設計実習Ⅰ	2	
		インテリア設計実習Ⅱ	2	
		建築・インテリア実習Ⅰ	2	
		建築・インテリア実習Ⅱ	2	
		建築設計実習Ⅰ	2	
		建築設計実習Ⅱ	2	

(2023年度以降入学生)

※本課程修了者は、インテリアプランナー学科試験合格後に、これを登録することにより「アソシエイト・インテリアプランナー」(准インテリアプランナー)が与えられます。

また、設計製図試験を合格した本課程修了者は、実務経験なしで「インテリアプランナー」の登録を行うことができます。

※在学中に本課程を修了しなかった場合は、インテリアプランナー試験合格後に2年以上の実務経験が必要です。

※インテリアプランナーの登録資格取得は、「7. 一級および二級建築士等・インテリアプランナー」に示す方法でも可能です。

(備考)

インテリア関連科目(区分A)・インテリア専門科目(区分B・C)から満遍なく単位修得することをおすすめします。

【インテリアプランナー】

インテリアの企画・設計から工事監理までを担当。各種建築物の内装総監督としての業務を担当。

授業科目〔生活環境デザイン学科〕

授 業 科 目		開設単位数	必修単位数
商業一般	経済	2	4
	生活経済学概論	2	
	デザイン企画演習B（調査分析手法）	2	
	ファッションビジネス論	2	
	マーケティング論	2	
	消費生活論A（消費者問題）	2	
	環境心理学	2	
	消費生活論B（暮らし）	2	
商業施設構設計画	デザイン企画演習A（デザイン手法）	2	10
	インテリアデザイン論	2	
	インテリアの構成と素材	2	
	プロダクトデザイン論Ⅰ（各種材料と加工法）	2	
	プロダクトデザイン論Ⅱ（家具・福祉用品）	2	
	感性デザイン論	2	
	色彩・照明計画演習	2	
	建築法規	2	
	建築・インテリアパース	1	
	デジタルファブリケーション概論	2	
工事監理・施工 建築一般及び〇	インテリア史	2	4
	構法計画	2	
	西洋建築史	2	
	日本建築史	2	
	建築一般架構	2	
	建築施工・積算	2	
	空気調和設備学	2	
	鉄骨構造	2	
建築材料学及び実験	2		
設計製図	生活環境デザイン演習	1	12
	デッサン	1	
	生活環境特別実習A（聴講／体験）	1	
	生活環境特別実習B（学外研修）	1	
	総合企画実習	2	
	インテリア設計実習Ⅰ	2	
	インテリア設計実習Ⅱ	2	
	デジタルファブリケーション実習（照明）	2	
	プロダクト制作実習（各種材料と加工法）	2	
	基礎製図	2	
	建築・インテリア実習Ⅰ	2	
	建築・インテリア実習Ⅱ	2	

授 業 科 目		開設単位数	必修単位数
	空間CAD・CG演習Ⅰ	1	
	空間CAD・CG演習Ⅱ	1	
	空間CAD・CG演習Ⅲ	1	
	建築設計実習Ⅰ	2	
	建築設計実習Ⅱ	2	
	デジタルアプリケーション演習	1	

(2023年度以降入学生)

【商業施設士(受験資格)】

百貨店やショップ、レストラン、展示場などの商業施設のイメージ構成企画。ディスプレイの設計、工事監理などを担当。本学では単位修得により学科試験免除。3年次に商業施設士補を取得可能、4年次で商業施設士の受験が可能。

授業科目〔生活環境デザイン学科〕

授 業 科 目	開設単位数	必修単位数
建築施工・積算	2	2

(2010年度以降入学生)

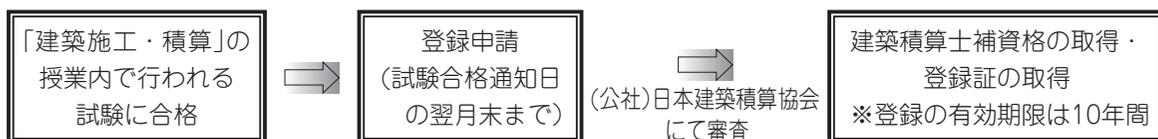
建築積算士

建築物の設計図書等に基づき、建築数量積算基準等を駆使し、適正な積算技術により数量調書の作成や工事費の算定を担当できる資格。

本学では「建築施工・積算」の単位を修得、その授業内で行われる建築積算士補の試験に合格し下記のとおり登録申請をすることにより、建築積算士補を取得可能。建築積算士補の取得により建築積算士の一次試験が免除される。

1. 建築積算士補の登録の流れ

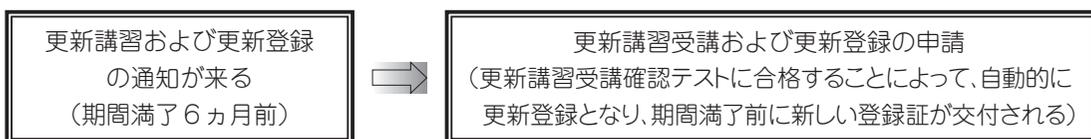
建築積算士補試験合格後、各自で建築積算士補資格の登録申請をすることが必要です。



2. 建築積算士補の更新登録の流れ

10年ごとに有効期間満了前に更新講習を修了することにより、登録の更新ができます。

登録の更新をすることにより、建築積算における新知識の獲得、積算技術のレベルアップをすることができます。



※ 登録についての詳細は(公社)日本建築積算協会に問い合わせること。

Sugiyama

星が丘キャンパス

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号
TEL(052)781-1186(代) FAX(052)781-7030

- 生活科学部
- 外国語学部
- 情報社会学部
- 現代マネジメント学部
- 教育学部
- 看護学部

日進キャンパス

〒470-0136 愛知県日進市竹の山3丁目2005番地
TEL(0561)74-1186(代) FAX(0561)73-4443

- 人間関係学部
-